

○議長（森 温繁君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成27年6月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会期の決定

○議長（森 温繁君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より6月30日までの8日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番 橋本智洋君と4番 滝内久生君の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係について申し上げます。

6月1日、平成27年度静岡県地方議会議長連絡協議会定期総会及び政策研修会が静岡市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

この総会では、平成26年度の事業実績が承認され、会計決算について認定されました。ま

た、平成27年度事業計画及び予算について審議を行い、原案のとおり可決されました。

続いて開催された政策研修会では、静岡県立大学学長、鬼頭 宏氏による「人口減少時代の政策課題」と題する講演がありました。

6月16日、第86回全国温泉所在都市議会議長協議会役員会及び第44回本協議会定期総会が東京の全国都市会館で開催され、私が出席いたしました。

この役員会及び定期総会では、平成26年度の会務報告が承認され、会計決算について認定されました。また、平成27年度の運動方針及び予算について審議を行い、原案のとおり可決されました。

なお、この総会において、当実行委員を退任されました土屋 忍議員に感謝状の贈呈がありましたので報告いたします。

6月17日、第91回全国市議会議長会定期総会が東京の日比谷公会堂で開催され、私が出席いたしました。

この総会では、会長選任を初め、一般事務及び会計報告が承認され、部会提出議案25件及び会長提出議案4件の審議を行い、原案のとおり可決され、政府関係機関に働きかけていくことに決定いたしました。

なお、この総会において、当議長会表彰規程に基づく表彰が行われ、土屋 忍議員が正副議長4年以上の一般表彰を受けられましたので、後ほど表彰の伝達をいたします。

6月18日、市議会議員共済会第110回代議員会が東京の砂防会館で開催され、私が出席をいたしました。

この代議員会では、事務報告が承認され、平成26年度会計決算について認定されました。

次に、要望活動について申し上げます。

6月3日、伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会の役員とともに、竹内副議長が国土交通省、財務省等に対し、「伊豆縦貫自動車道建設促進について」の要望活動を実施いたしました。

次に、市長より、平成25年度下田市財務諸表及び下田市財務諸表分析の送付があり、議席配付してありますので、ご覧ください。

また、市長より「柵物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について」の専決処分の報告があり、その写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、昨日までに受理いたしました陳情書1件でございます。

静岡県労働組合評議会議長、林 克氏及び同会パート臨時労組連絡会代表、笹原みどり氏

の連名により提出のありました「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充求める意見書」採択の陳情書1件の写しを配付してありますので、ご覧ください。

それではここで、第91回全国市議会議長会定期総会で表彰を受けられました土屋 忍議員に表彰の伝達をいたします。

なお、下田市議会慶弔見舞い等に関する内規により、お祝い金を贈呈いたしますので、ご了承ください。

土屋 忍議員、中央にお進みください。

[表彰状伝達 拍手]

○議長（森 温繁君） ここで、表彰を受けられました土屋 忍議員よりご挨拶がございます。どうぞ。

○10番（土屋 忍君） ただいま正副議長4年という表彰をしていただきました。大変にありがとうございました。

私は、平成21年5月から副議長として2年、また平成25年5月から議長といたしまして2年間、仕事をさせていただきました。これもひとえに議員の皆様の推薦があり、また当局の皆さんのご協力をいただいて仕事をすることができたと感謝をいたしております。

また、これから4年間、市政発展のために議員としてしっかりと仕事をしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。（拍手）

○議長（森 温繁君） 次に、今定例会に市長から提出議案の送付と、説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（鈴木 諭君） 朗読いたします。

下総庶第93号。平成27年6月23日。

下田市議会議長、森 温繁様。静岡県下田市、楠山俊介。

平成27年6月下田市議会定例会議案の送付について。

平成27年6月23日招集の平成27年6月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第36号 監査委員の選任について、議第37号 下田市固定資産評価審査委員会委員の選任について、議第38号 教育長の任命について、議第39号 静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について、議第40号 負担付きの寄附の受納について、議第41号 下田市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について、議第42号 下田

市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について、議第43号 下田市景観まちづくり条例の一部を改正する条例の制定について、議第44号 平成26年度下田市水道事業会計資本剰余金及び未処分利益剰余金の処分について、議第45号 平成27年度下田市一般会計補正予算（第1号）、議第46号 平成27年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議第47号 平成27年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）。

下総庶第94号。平成27年6月23日。

下田市議会議長、森 温繁様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成27年6月、下田市議会定例会説明員について、平成27年6月23日招集の平成27年6月、下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので、通知いたします。

記。市長 楠山俊介、副市長 糸賀秀穂、教育長 野田光男、会計管理者兼出納室長 高橋尚志、企画財政課長 須田信輔、総務課長 稲葉一三雄、教育委員会学校教育課長 峯岸勉、教育委員会生涯学習課長 鈴木孝子、地域防災課長 大石哲也、税務課長 井上 均、監査委員事務局長 土屋紀元、観光交流課長 土屋 仁、産業振興課長 長谷川忠幸、市民保健課長 鈴木邦明、福祉事務所長 楠山賢佐、建設課長 鈴木芳紀、上下水道課長 日吉金吾、環境対策課長 佐藤晴美、施設整備室長 黒田幸雄。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会につきましては、広域連合規約第7条の規定により、市長から6人、町長から4人、市議会議員から6人、町議会議員から4人をそれぞれ選出して、計20人をもって組織することとされております。

このたび、市長から選出すべき議員のうち1人、町長から選出すべき議員のうち1人、市議会議員区分から選出すべき議員のうち3人、町議会議員区分から選出すべき議員のうち4人の計9人が欠員となり、その補充のため候補者を募ったところ、市議会議員区分から選出すべき議員において候補者が4人となり、選挙すべき人数を超えたので、投票による選挙が行われるものです。

この選挙は、広域連合規約第8条第4項の規定により、静岡県の全ての市議会における得

票総数により当選人を決定することになりますので、下田市議会会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。

そこでお諮りいたします。

選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（森 温繁君） ただいまの出席議員数は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、5番 竹内清二君と7番 大川敏雄君を指名いたします。

候補者名簿を配ります。

〔候補者名簿の配付〕

○議長（森 温繁君） 候補者名簿の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 配付漏れはないものと認めます。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（森 温繁君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（森 温繁君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順に投票願います。

[投票執行]

○議長（森 温繁君） 投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 温繁君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

5 番 竹内清二君及び7 番 大川敏雄君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

○議長（森 温繁君） お待たせいたしました。選挙の結果を報告いたします。

投票総数 1 3 票。

このうち、有効投票 1 3 票

無効投票 0 票

有効投票のうち、私、森 温 繁 1 2 票

紅 林 貢 君 0 票

鈴 木 育 男 君 0 票

内 田 隆 典 君 1 票

以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

◎一般質問

○議長（森 温繁君） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は6名であり、質問件数は16件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1、放課後児童クラブについて。2、中学校再編整備について。3、伊豆縦貫自動車道促進対策について。

以上3件について、6番 小泉孝敬君。

[6番 小泉孝敬君登壇]

○6番（小泉孝敬君） おはようございます。

自公クラブの小泉孝敬です。

議長の通告に従いまして、一般質問をいたします。

本年、国の地方創生総合戦略による「まち、ひと、しごと」の新たなまちづくりのため、さまざまな施策が実行されていますが、下田市にとって、このまちに住み続けたいと皆が思うためには、それらの施策が誰のためなのか、また主役は誰なのか、常に考え、気配りと優しさを持って、楽しいまちづくりをする必要があると思います。

そこで、以下3件についてお尋ねいたします。

1番としまして、放課後児童クラブについてお尋ねいたします。

平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度が始まり、幼・保支援の充実が図られていますが、一方、子育てをしながら働く女性に立ち塞がる小学校1年の壁が問題とされています。小学校に入学と同時に子供を預ける場所がなくなり、女性が働く助けにならず、少子化の原因とも考えられています。

そこで、3月の定例会でお尋ねもしましたが、下田市の放課後児童クラブの現状と今後の推進事業についてお尋ねいたします。

1番目としまして、下田市の児童クラブのメーンのガイドラインの策定はどのようなものですか。

2番目といたしまして、各地区その後のニーズ調査の結果はどのようなものでしたか。

3番目といたしまして、今年1月、教育委員会より提出された報告書で、今後の課題として各地区から設置要望があり、検討はするが、当面2クラブの運営とするとのことであるが、市としては、この現状をどう考えているか。

4番目としまして、費用面での状況と、仮に全小学校に実施した場合、費用はどれくらいかかるのかお聞かせください。

5番目といたしまして、市としては、2カ所だけでなく、今後増やす考えがあるのか。また、今後の計画はどうなっているのかお聞かせください。

続きまして、中学校再編整備についてお尋ねいたします。

少子化傾向にある中、生徒にとっての心身の養生のため、よりよい学習環境を整え、教育の充実を図り、どのように再編していくべきか検討が急がれるところですが、先日来、新聞報道がされていますが、各地区の説明会等、状況をお聞かせください。同時に、父兄の皆さんの意見の詳細もお聞かせください。

2番目としまして、今後の地域等意見交換の計画があれば、そのスケジュールをお聞かせください。新聞報道によりますと、各地区PTA、小・中のPTAの皆さんには説明がなされておりますが、統合ということになれば、非常にデリケートな問題であると思います。より詳細な説明も今後必要になってくると思います。それらのスケジュールについてどのようなになっているかお聞かせください。

3番目としまして、新聞によりますと、4校同時に1校にという意見も出されたという報道がありましたが、それについてお考えがあればお聞かせください。父兄の中には、今、報道されている答申にもありましたように、稲生沢、稲梓の再編のみならず、もっと大きな、将来を見越して、やがては1校になるだろう、そういった大きな観点に立って考えてみたらどうかという意見を、父兄の中では述べている方が多々あります。そういった方に対して、どのような考えをお持ちかお聞かせ願いたいと思います。

4番目としまして、3番目とダブるところがありますが、学校再編整備についての答申が、本年3月に提出されていますが、市として答申をどのように受け、今後どのように生かすのか。また、その中で今後については中学校は1つということも視野に入れて再編を考えていきたいとのことですが、父兄並びにこの答申についてどのように考えているかお聞かせください。

3番目といたしまして、伊豆縦貫自動車道促進対策についてお尋ねいたします。

災害に強く、安全な生活実現のため、地域の多様な経済活動及び暮らしの質を向上させる道づくりは、観光主体の下田にとって早期開通が大きな財産となり、変革の鍵になると思われます。そのために、今後、市としての具体的な活動をお聞かせください。

1番目としまして、国・県への今後の要望活動について、市としてどのようにしていくのかお聞かせください。

2番目としまして、各地区への説明及び地権者に対しての説明と相談等、今後どのように考えていますか。この件につきましては、先日の全協でも質問いたしましたが、地域により非常に前向きな地権者が多く、国、ましてや市にとって、将来役に立てばという観点で、いろんな不満があっても賛成するよという非常に協力的な意見を聞いております。ただ、細かい点でいろんな悩み、先祖代々何十年、何百年と住んだところを離れなければならないという心情的なもの、その他財産的な、お墓も移動しなければならない、そういった細かな点を一体誰に訴えていいんだろうという、そういう非常にデリケートな問題も抱えていると思います。総論では、もう本当にいち早く、今日にでも縦貫道が欲しいんだと願っているんだと、

そういう人がたくさんいます。そういう人たちだからこそ、そういったものに賛成してくれた人たちに、国の事業とはいえ、市も何とか協力して、その相談相手になるべきというふうなことを常々思います。そういった意味で、この説明と相談等を、今後どのようにしていくのかお聞かせ願いたいと思います。

3番目としまして、下田側の残土処理について、構想があればお聞かせください。残土処理の場合、河津側では処理の場所等についてはほぼ決定ということが、先日来、伝えられておりますが、下田側については、どのようにしていくのか、そういった構想があればお聞かせ願いたいと思います。

4番目としまして、将来、周辺土地の利用について、どのように利用し、どのように活用していくのか、構想があればお聞かせ願いたいと思います。縦貫道が来ることによって、防災並びに地域活性化のためには非常に役立つ、今後大いに期待される事業かと思えます。将来、土地の利用についても構想があればお聞かせ願いたいと思います。

5番目といたしまして、市民への工事過程並びに完成後のイメージ等、事前の説明不足及びPR不足と思えますが、市としては市民への周知徹底をどのように考えていますか、お聞かせください。いわゆる完成後の、今後、具体的な工事が今、逆川地区で行われておりますが、今後、稲梓、下田に向かっての、いわゆる地域にどのような完成後の、将来にわたっての青写真といいますか、そのようなものはまだまだ不足していると思えます。よく一般の市民の皆さんから質問も受けるんですが、実際はどのような工程で、どのように工事が進んでいるんだというふうな、そういったものも、いわゆる写真ですとか、細かいそういった配慮をして、市民の皆さんに、将来このようにすばらしいものになるんだよということを、もう少しPRしてもいいのではないかと常々思っているところであります。そういった面で、今後の市民への周知徹底をどのようにしていくか、お考えをお聞かせください。

以上、私の質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、小泉議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご質問の中で、放課後児童クラブや学校再編整備等の子育て支援、また教育環境整備につきましては、大変重要なことであると認識をしております。下田市の現状におきましては、スピード感を持って当たらなければならないと考えております。地方創生の戦略としても重要事項でありますので、私の方針といたしましてもしっかりと対応していきたいと考

えております。

詳細につきましては、後ほど教育長、担当課よりご説明をいたします。

伊豆縦貫自動車道促進対策についてのご質問にお答えをいたします。

まずは、この自動車道の計画が進められるに当たりましては、地元の関係者の皆様のご理解、ご協力をいただいてこそ進められるものでありますので、地元の関係者の皆様に感謝申し上げる次第であります。

伊豆縦貫自動車道の要望活動につきましては、平成26年度は国土交通省、財務省、関係国会議員等の皆様に合計10回の要望活動を実施いたしました。その成果といたしまして、27年度は伊豆縦貫自動車道関連に66億2,700万円の予算がつけられ、このうち河津下田道路1期に3億5,000万円、2期には27億円の予算が配分されたところでもあります。また、基本計画の段階でとどまっていた、伊豆市から河津町までの天城峠を越える区間につきまして、計画段階評価を進めるための調査に着手することが決定をし、大きな一歩として前進することができたところでもあります。

しかしながら、沼津、下田間約60キロの早期全線開通を進めるためには、まだまだ道半ばであり、国の予算を継続的に安定的に確保することが必至となりますので、これまで以上に粘り強く、しっかりと地元の要望の声を届けていくことが必要であると認識しております。

これまでの要望活動は、関係16市町の行政を中心といたしました促進期成同盟会と産業界等の民間団体により構成されます推進期成同盟会の2つの組織が核となり、官民一体で展開をしてきました。昨年度までは東駿河湾環状道路西側の延伸についての要望事項の関係もありまして、沼津市に事務運営をお願いをして要望活動を行っていましたが、縦貫道の進捗に合わせまして、今後は伊豆半島南側の事業促進を図ることを今まで以上に強調し、前面に出していく必要がありますので、本年度からは下田市が事務局として要望活動を先導していく当初の形となりました。

本年2月に、函南町で開催されましたシンポジウムでは、関係16市町の首長により、全線開通するまでは地域が一丸となって取り組む決意を絆宣言という形で表明をいたしました。また、設立されました美しい伊豆創造センターにおきましても道路部会を設置をし、伊豆縦貫道を中心としました道路整備の要望活動を伊豆半島全体で推進することとしました。

今後も今まで以上に、引き続き関係市町や産業界と連携した地域一体の要望活動を展開していく所存であります。ぜひとも議員の皆さんにおかれましても、ご理解、ご協力をいただきまして、今までの要望活動に加えまして、下田市市議会一体となった要望活動を展開し

ていただければとお願いするところであります。

今月3日には、国交省、財務省、関係の国会議員の皆様にも、また17日には、国交省中部地方整備局に要望活動を行いました。内容につきましては、単に道路建設をお願いするだけではなく、美しい伊豆創造センターや重点「道の駅」としての伊豆道の駅ネットワークといった広域連携体制の取り組みについて説明をさせていただき、道路を活用した地域づくりの構想について高い評価をいただいたところであります。

今後の要望活動におきましては、道路整備による経済効果としてのフロー効果にとどめず、ストック効果を高め、それらをわかりやすく説明することが求められておりますので、その点をしっかりとアピールしていきたいと考えます。

各地区への説明や地権者への説明、相談等についてであります。これまでも縦貫道の事業の進捗に合わせ、また法手続を進める中で、地域での説明会を順次行ってまいりました。

河津下田道路2期におきましては、7月末に地権者を対象とした相談会を開催をし、個別の面談の機会を設けることになっており、須原区民会館と稲梓基幹集落センターを会場に、それぞれ2日間の実施予定となっております。

河津下田道路1期につきましては、現在、地質調査、用地測量等を行っており、設計完了後に各地区で説明会を開催する予定となっております。実施時期が決まりましたら回覧等によりましてご案内をさせていただくことになっております。

事業の円滑な推進、早期完成のためには、地元住民の皆様のご理解、ご協力が欠かせませんので、しっかりと説明、相談の場をつくっていききたいと考えます。ぜひとも議員の皆様にもご尽力をお願いする次第であります。

残土処理、周辺土地利用、また市民の皆様への説明、PR等につきましては、担当課よりお答えをいたします。

私からは以上であります。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私からは放課後児童クラブにつきまして、1点目のガイドラインの策定と、3点目の当面2クラブの運営とすること、これに対しましてお答えをさせていただきたいと思っております。

なお、2点目のニーズ調査の結果と、4点目のクラブ運営に係る経費、それから5点目の今後の計画につきましては、学校教育課長のほうからお答えをさせていただきます。

それでは、まず1点目の下田市のメインのクラブのガイドラインの策定はどのようなもの

ですかというご質問でございますけれども、放課後児童クラブは、児童福祉法の規定に基づきまして、保護者が仕事等により昼間家にいない小学校等に通う子供たちに、遊びや生活の場を提供しまして、その健全な育成を図ることを目的とした事業でございます。保護者の仕事と子育ての両立を支援する役割を担うもの、このようになっております。

下田市では、平成14年6月に、下田小学校、平成20年度からは稲生沢小学校に放課後児童クラブを開設しまして、現在2カ所において実施をしているところでございます。今年3月でございますけれども、今後5年間の計画期間としまして策定をいたしました下田市子ども・子育て支援計画におきまして、放課後児童クラブの充実、今後の子育て支援施策、この目標の1つとして位置づけておりまして、その基本的な方向として、保護者のニーズに応じて放課後児童対策を充実し、児童の健全育成を図るとしているところでございます。

なお、今年度はこの計画に沿いまして、これまで対象学年を小学校1年生から3年生までとしておりましたけれども、小学校1年生から小学校6年生までに拡大をしたところでございます。

次に、3点目の今年1月の教育委員会からの報告書で、今後の課題として各地区から設置要望があり検討はするが、当面は2クラブでの運営とすることに対する市の考えはということでございますけれども、平成26年度に国が策定しました放課後児童プランにおきましても、放課後児童クラブの全ての小学校区での実施を目指す方針が示されているところでもあり、さらなるニーズを確認しつつ、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

ニーズに関しましては、現在、下田小学校、稲生沢小学校以外の子供の保護者の皆さんからの入所希望がありまして、下田小学校で他の地区の子供を受け入れている、こういう状況でございます。加えまして、下田小学校におきましては、現在、定員を超える希望者がございまして、キャンセル待ちの児童が12名ほど出てきている、こういう状況でございます。現状では、全小学校に開設することは難しい状況にありますけれども、今お待ちいただいています、これら保護者、児童への支援が喫緊の課題としまして、現在、具体的な解消に向け、検討をしているところでございます。

続きまして、中学校再編整備についてのお答えでございますが、4点のご質問がありました。私からは4点目の再編整備審議会答申の受けとめと、3点目の保護者意見の中の4校同時に1校にという意見に対する考えにつきましてお答えをさせていただき、1点目、それか2点目、これにつきましては課長からお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、4点目にごございました再編整備審議会の答申をどのように受けとめ、今後にかす

のか。またその中で、今後についての中学校は1つということも視野に入れて再編を考えていきたいということですが、それをどのように考えますかというご質問でございますけれども、本年3月26日、下田市立学校等再編整備審議会から、学校再編整備に関します答申をいただきました。

内容につきましては、小学校は家族や地域の支援の中で通学すべきとしまして、平成19年の答申同様、複式が生じなければ、現状の7つの小学校体制を維持すべきと、こういう内容でございました。

一方、中学校におきましては、少人数による課題が顕著にあらわれ始めていることや、市内中学校の生徒数が今後もさらに減少することが予想されることから、将来的には中学校1校化も視野に入れつつ再編を進めるべきであり、その第1段階として、前回同様、稲梓中学校と稲生沢中学校を統合すべきである、こういう内容でございました。

前回の答申以降、生徒数の減少は、下田市内全域にわたり進行しておりまして、多様で切磋琢磨できる学びの環境や部活動等、さまざまな課題が生じてきている状況を考えますと、将来的には中学校1校を視野に進めるべきとする内容は、十分理解できるものと思っております。

また、今後の方針としまして、答申では同様な状況が生じることが予想される下田東中学校につきましても、次の段階として下田中学校との統合が示されております。

市内の子供たちの数及びその推移を見てみますと、今年度は小学校が906人、中学校は546人となっておりますけれども、今年度のゼロ歳児が小学校に入学する6年後を例にしてみますと、小学校は806人、中学校は441人と、いずれも今年度より約100人の減少が予想される、こういう状況でございます。中学校の発達段階を、社会に巣立つためにある程度の集団の中で切磋琢磨しながら社会性、主体性を育み、自らが生きる力を身につける段階、このように私たちは捉えておりますけれども、そのためにも私たちはできるだけの支援をしていかなければならない、このように思っています。地域から学校がなくなることは大変残念なことではございますけれども、子供たちにとってよりよい学習環境を提供すべき立場にありますので、再編整備審議会からいただいた将来的に中学校の1校化の方向性、これは尊重すべきと、このように考えますし、やむを得ないものと、このように思っております。

3点目の新聞によると4校同時に1校にという意見も出されたとの報道があったということ、それについてのお考えがあればお聞かせください、こういうことでございますが、議員がおっしゃられますように、答申の説明会におきましても、保護者から中学校の1校化につ

いてのご意見がございました。これに対しましては、皆様のこのような意見を踏まえ、今後の方向づけに生かしていきたいと、このようにお答えをいたしました。今回の答申が将来的には中学校1校を視野に進めるべきとする内容であったことを考えますと、この意見も将来的には1校化に向かうための方法の1つと考えることもできるのではないかと、このように思っているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） それでは、放課後児童クラブの、まず各地区のニーズ調査の結果はどうだと、ここから申し上げます。

25年度の子ども・子育て支援計画策定に当たりまして、ニーズ調査を実施しているところですけれども、この調査からの各地区の推計値ということで申し上げますと、下田地区が21名、稲生沢地区が19名、白浜地区7名、浜崎地区10名、朝日地区18名、稲梓地区10名、合計85名と、こういう調査結果が出ております。

そして、順番は前後して申しわけありませんけれども、最後の、市として2カ所だけでなく、今後増やす考えがあるのか、その点について申し上げますと、平成26年度、27年度と、利用希望者の増加傾向が見られること、現実に他地区から下田小学校の放課後児童クラブを利用しているケースもあること、こういうことから、今年度中に再度学校区ごとに、先ほどのニーズ調査を行いまして、保護者の要望を把握したいと、このように考えております。

現在、下田市がつくっております子ども・子育て支援事業計画における放課後児童クラブの各校の方策といたしましては、先ほど申し上げた推計による見込みから、平成31年度まで、現在の定員2クラブで対応する計画となっております。しかし、先ほど申し上げましたように、今年度実施するニーズ調査によって、ある程度まとまった利用者数が確保される状況であれば、現計画に捉われず、クラブの開設を検討すべきであると、このように考えております。

次に、費用面というご質問でございます。現在2カ所に開設しているわけですが、運営につきましては、1カ所に3人の指導員さんを雇用しております。シフト体制、シフト勤務により、毎日2名体制で運営しております。この賃金が大きな部分になるんですけれども、賃金、それから研修の旅費、消耗品、修繕料、郵便料等で、2カ所で893万4,000円を予定しているわけです。これが経費です。

収入としては、利用者負担金、保護者の方からの負担金ですね、これが434万円、国・県

の補助金、これが206万4,000円、合計で640万4,000円、これが今の現状の費用面ということでございます。

仮に全小学校に実施した場合、幾らになるのかということなんですけれども、これは利用される児童の人数によってばらつきが出てしまいますので、一応モデルケースとしまして、未実施地区の利用児童数を各10人ずつと、そういうふうに見込んで運営費用を見ますと、まず先ほど申し上げた1カ所当たり447万1,000円ですから、経費としては掛ける5カ所で2,235万5,000円、その程度は必要ではないかと。これに対しまして歳入ということになるんですけれども、利用者負担金が1カ所当たり74万円、掛ける5地区ですから370万円、これと国・県の補助金が1カ所当たり141万円、5カ所で705万円、5カ所、仮に10名で運営したとなると、費用的には支出が2,235万5,000円、収入としては1,075万円、このぐらいの数字が見込めるところでございます。

放課後児童クラブは以上でございまして、中学校再編整備で、これは説明会の開催状況と、どんな意見があったのかということですね。開催につきましては、6月に4地区全て行っているんですけれども、6月3日、下田中学校、参加者は29名でした。それから6月9日、稲生沢中学校、参加者は19名でした。6月16日、下田東中学校、参加者は33名でした。6月17日、稲梓中学校、参加者は16名でした。この参加対象者につきましては、中学校だけでなく、それぞれの中学校区の小学校、中学校のPTAの役員の方、この方々を説明会の対象とさせていただきます。

どのような意見があったのかということなんですけれども、初めに、これは説明会の内容が新聞等にも出たことはご承知のことと思いますけれども、一部、稲梓中学校と稲生沢中学校の統合が決まったかのような報道がなされ、教育委員会としても困惑したところでありまして、説明会においては、あくまでも答申の内容の説明会ということで実施させていただきました。

まず、どのような意見があったかということは、やっぱり一番気になるところで、今回の答申には、統合の時期が明記されていないと、こういうことについてご意見がございました。これについては、平成21年当時、見送ったということもございますので、丁寧な対応をしていこうという認識のもと、まず第1段階として、こういう答申がされたんでしたという説明を行い、この説明会での意見を踏まえて、教育委員会、また総合教育会議における方針決定に反映させていただくということで説明させていただきます、具体的な時期ということについてはご説明いたしませんでした。

それから、前回、見送りということの原因の1つとして、地域住民の理解が得られなかったと、そういう中で、今回も理解が得られなかったら実施しないのか、こういうご意見もありました。これについては、やはり住民の十分な理解を得るために、丁寧に対応を進めていくため、その第1段階として、今回の説明会を実施したので、そのような説明をして理解を求めました。

それから、これは先ほど教育長のほうからもご説明がありましたけれども、将来は中学校、市内1校にすべきと、こういうご意見も確かにありました。これに対しては、今回の説明会にとどまらず、再編整備審議会における審議の中にも議論がありましたし、最近では市民の方からも同様の声が聞こえているようであるのですけれども、こういう意見を踏まえて、今後の方向づけに生かしていきたいですよと、こういう説明を行っております。

それから、かなり具体的な意見も出まして、やはり通学に関するご意見、これは非常に多かった。スクールバスの導入、通学の補助金をもっと充実させてほしいよと。あとは通学路の道路整備、こういうご意見もございました。こういうご意見は、いただいた中で、今後の方向づけに生かしていきたいと説明をさせていただいたところでございます。

次に、今後の地域等、意見交換の計画があれば、そのスケジュールをお聞かせくださいということでもございましたけれども、先ほど申し上げましたように、答申に関する説明会は4中学校、PTA役員を最初にやらせていただいたわけですけれども、ここで出た意見を踏まえて、先ほども申し上げましたが、教育委員会あるいは総合教育会議において再編についての方向づけを検討していくことになるので、当然こういうことになるのですけれども、この方針決定の過程においても、地域住民とか保護者の意見は当然聞かなければなりませんので、意見交換会等の開催は必要だと考えておるわけですけれども、いつまでもこれは先延ばしすることはできないと認識しておりますので、冒頭、市長が申し上げましたように、ある程度のスピード感を持って進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 一般質問の途中ですけれども、ここで休憩したいと思いますよろしいですか。

それでは、ここで10分間休憩いたします。

午前11時 6分休憩

午前11時16分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） それでは、伊豆縦貫道促進対策についてということで、私のほうから残土処理について、周辺土地利用について、市民へのPRについての3点についてご回答させていただきます。

まずは残土処理についてでございます。建設発生土の活用につきましては、昨年度に庁内で検討した結果、具体的な活用案まではまとまりませんでした。残土の受け入れが可能と見込まれる候補地の案を複数箇所、事業者に提案させていただいておりました。現在では、まだこの国からのその後のご提示はありませんけれども、平成29年度から建設発生土の処理対応が必要となりますので、これに間に合うように事業者と調整を図っていきたく思っております。

続きまして、将来周辺土地利用についてでございます。伊豆縦貫自動車道のインターチェンジ周辺の土地利用につきましては、下田市都市計画マスタープランの改定作業の一環としまして、昨年度に行われた地域別構想まちづくり会議で協議され、提案のあった意見は、地域の将来像の中にまとめる予定であり、今後は都市計画マスタープラン等の整合を図り、市民の意見調整をしながら、実施に向けて進めていきたいと考えております。

次の、市民への事業説明及びPRについてなんですが、事業の進捗状況につきましては、伊豆縦貫自動車道だよりを発行し、回覧により市民への広報周知を図っており、最近では5月に発行しております。このほかに昨年度から市職員の出前講座のメニューの1つに加えることで、要望があれば職員が出向いて、事業の進捗状況を説明する体制を敷いております。

また、一昨年度より市民向けの工事現場見学会を始めておりました。本年度も計画しております。実際に工事の進みぐあいを目で確認したり、事業者から広報について説明を受ける機会を提供しております。

なお、事業者側では、縦貫道が通過する位置に看板を設置する計画があり、市内2カ所の候補地を検討中で、この看板設置によるPR効果も期待しておるところでございます。

何より伊豆縦貫自動車道の早期開通には、地元意識の高揚を図り、声を上げていくことが何よりも大事と考えておりました。そのためにも市民の方々の十分な理解やご協力が必要となります。今後も事業の進捗に合わせた周知方法、そして見せ方というものを工夫していき

たいと考えております。できる限り細やかな説明や周知に心がけてまいります。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（森 温繁君） 6 番。

○6 番（小泉孝敬君） それでは、大変丁寧に説明をしていただきましてありがとうございます。

それでは、1 番目の放課後児童クラブから、ちょっと再質問をさせていただきます。

現在、下田は稲生沢と下田ですけれども、近隣だけでなく、静岡県のみならず、山梨でも長野でも、児童数というよりも、人口当たりになると、大体4,000人から8,000人ぐらいのところは1カ所と。下田の場合は、今現在約1万人ちょっとぐらいのところは1カ所という計算になりますけれども、本来であれば、地域性も考えれば、特に今の2クラブ体制というのは、どうしても市民の要望に答えていないというのが現実ではないかと思うんですね。国の予算にしても、ここ70%ぐらい、地方創生という形で、なぜ私が一番最初にこれを言ったかという、まち、ひと、しごとと、下田市がこのまちに住み続けたいという、それは若い人たちが特によそへ一旦出ても、もう一回帰ってここへ住みたいというふうにするのは、やっぱり子育て、これが一番重要になってくるんじゃないかと思うんですね。特に近隣で長泉にしても、そういう若い人たちに、いろんな政策で優遇、利用もしてもらおうという、そういった面から見れば、いかにこういった2クラブというのが見劣りしているかというのは数字上もわかると思うんですね。

先ほど課長は、もうスピード感を持って対処したいということで、ニーズ調査も前回、至急でやっておられるということなんですが、本来なら予算を度外視すれば、1人でも2人でもそういう希望者があれば、何とかそういう方向でいくということが、本来の住民へのサービスだと思うんですね。ところが、現実には費用面でなかなかそういったところがいけないと。もし、そうであれば、地域を大きくもうちょっと広げて、対象のあれを逆に広げるというのを狭めて、先ほども言ったように中学校の学校地区、いわゆる稲梓なら稲梓、稲生沢なら稲生沢、下田なら下田、朝日なら朝日、浜崎なら浜崎、せめてこういった地区では、そういった放課後児童クラブ、数字を見ても10人以上のところはかなりあるわけですから、そういったものに応える必要があると思うんですね。

先ほど来のあれでいくと、そういったものを増やすのが非常に難しい、教育長も難しいというふうなご発言があったんですが、これはすぐ実施するのが難しいのか、予算的に難しい

のか、それともほかの明確な何というんですか、何で難しいのか。ニーズ調査をした現在、先ほどお聞きした数字でも、10人以上のところはかなりあるのに、なぜ実施できないんだというふうな、そういった疑問があるわけですが、明確な何でできないのかという理由が1つわからないので、その辺もう一度お答え願いたいと思うんですけれども。

それから、特にこの下田市が、働く女性と申しますか、働くお母さんたちについて、優しさを全面的に出すのでしたら、ニーズ調査と同時にPRの面でも、下田市はこういうふうに、今、変わりましたよとか、そういったものを全面にやっぱり打ち出していく必要があると思うんです。いろんなところのホームページを見ても、子育てに関してのところは、かなりのスペースを使って、いろいろ新しいことをどんどん取り入れてやっていますので、その辺、今後どうしようと、いわゆる子育てを保護者に対して、総論でもどういうことをやろうとしているのか、それが1つ、ちょっとまだ見えないなというふうな気がするんですけれども、その辺、ちょっとそういう構想があれば、もう一度お聞かせ願いたいんですが。

それと、2番目の学校再編ですけれども、先ほど教育長のほうからも、6年後には小学生がこうなるんだよと。今までの答申を受けて、2校でいろんな形で、今、PTAを第1段階として、前回のことがあるから、とりあえず説明だけに。次の段階は、地域なり父兄全員なりで、いろんな形で意見交換、いわゆる意見なりを聞いて、また吸い上げて、それをまた委員会で諮ったり、庁内でもいろんな検討はしていくんでしょうけれども、そういうことになると1年とか2年とかすぐたちますよね。例えば話をしているかどうかあれですけれども、例えば3年後にそうやって、稲生沢と稲梓が合併になったと。次また3年後に、すぐまたそういう話が出るわけです。そういう形をもしとるのであれば、今から全体をいろんな形で一、二年、じっくり検討して、周りに話をして、いずれは1校という形であれば、そういう段階を踏むというよりも、今そういう準備をしたほうが、むしろ地域の人たちが考える時間とか、いろんな面で、そういうふうにしていったほうが良いような気がします。その辺どう思いますか。いわゆる父兄にしても、子供たちにしても、今の何年後、6年後にはこうなりますよと。じゃ、6年前倒しで、そうなる前に、じゃ、いずれは1校にしましょうというふうに。各地区意見を聞いても、そういう父兄がいるんじゃないかと思うんです。

実際、私が大賀茂地区であるとか、そういうことで聞いた父兄の方だと、段階を踏むんだったら、一度に今、みんな我々もいろいろな考えがあるので、一度にそうやってもらったほうが助かるというふうな父兄の方もいらっしゃる。地域で、やっぱり中学校がなくなるというか、統合されるということは、非常にいろんな風土だとか、いろんなので寂しいとい

う気持ちもあるかもしれないんですけども、あくまでも、それは大人の気持ちですから。いわゆる父兄、いわゆる卒業、下田はもう1つだと思っんですよ。そういう将来像を考えていけば、むしろ今からそういった準備をしたほうがいいんじゃないかなというふうに思っんですけれども、父兄の中にも、そういった形があるのであれば、段階を踏むよりは、今そういった、経済的にもそうかもしれないし、気持ちの上でも1回やって、またかというふうな、そういう形をとるのもなかなか大変だと思っんですね。

確かに今、稲梓なんかは解決しなくちゃならない通学路の問題もありますよね。いわゆる自転車通学をほとんどしていますから、安全面、そういった面での自転車通学ができるような道路事情になるのか、通学の問題とか、もう前回、統合のときにいろんな話が出ていますから、いろんな思いはやっぱり持って、いろんな記録もありますし、地域でいろんな意見の方も、それがようやくここで今の小・中学校の人数の現状を見れば、もう早く子供たちのために統合しなければという父兄の方がたくさん出てきていますから、むしろそういったのに、また1カ所をやって、また次というふうに何回もそういう形の気持ちといいますか、そういう段階を父兄にも強いるよりは、やっぱりそういったものは時間をかけても1回でしていくというのがいいんじゃないかなと思っんですけれども、そういう形は今の段階では、答えを出すというのは、課長、なかなか教育長も大変だと思っんですけれども、むしろ子供だとか保護者のことを思えば、そちらのほうがいいんじゃないかなというふうに思っんですが、その辺ちょっともう一度ご意見をお聞かせ願いたいのですが。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、放課後児童クラブを全地区あるいは全部の小学校に配置できないかという、その難しさについて、もう少し明確な理由をというお話がありましたけれども、これについては課長のほうから答えるようにさせていただきたいと思いますが、今、後半でお話のありました、余りステップを踏んで統合を先延ばしするというのはいかなものかというご意見だったと思っんですけれども、まずは、段階を踏むよりは一気にという、これも考えの1つではあろうと、このように思っております。しかし、これは何年かかるかどうかということはありませんけれども、5年先、6年先に仮にやるということになりますと、実際には、その間にも子供たちは実際に学校で学んでいるという状況があるわけですね。ですから、その子供たちについてもしっかり環境を整えてあげたいという、そういう思いもあって、審議会としては第1段階、第2段階というような提案をまとめていただいたのではないかなと、このように思っております。

確かに、私が先ほど説明をした中でも、これから6年後というのは、今のゼロ歳児からのデータしかないものですから、6年後のことを説明をしたわけですが、仮に下中を1校の学校と仮定した場合に、ピークのときには、私たちが中学時代、昭和37年に下中で1,053人、1,000人以上の生徒がいたわけです。ところが、そして新しい校舎ができたときには、完成時には628人でしたけれども、最多の人数のときには683人いたと、こういう状況を考えますと、生徒数だけで考えれば、下田中学の規模なら入るわけですが、それ以降、1学級40人学級ということもありまして、当時とは比較にはなっていないわけですが、これが果たして、これをすぐにとということになりますと、十分対応できるかどうか、これについては少し厳しいところがあるのではないかなと、このように思っております。

そういうことで、最近はずぐに1校にという声もあるということは、私たちが承知をしているわけですが、これを何年も先ということを考えると、その間に学んでいる子供たちはどうなのか、その子供たちのことを、できるだけ考えれば、ステップを踏んでいったほうがよろしいのではないかと、こういうように審議会のほうとしては答申を出していただいたと、このように理解はしております。

しかし、これから今回の説明会で出された、先ほどの意見があったこと、それからまた、これからも最終的には総合教育会議で、大綱の中にこの問題についても、その方向性を位置づけるようになりますので、こういう意見をたくさん聞く中で、また方向づけに生かしていければと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） まず、放課後児童クラブをなぜ実施できないのかということでございますけれども、まず制度上なんですけれども、先ほどもちょっと申し上げたんですが、補助金というものが出るんですけれども、これが10人未満になってしまうと補助金の対象にならないと、これが一応制度上の課題になっていることが1つあります。

それから施設、場所なんですけれども、これは例の下田小学校、今、放課後児童クラブをやっております。12名の待機児童が出てしまっているわけなんですけれども、教室、その確保もようやくいろいろ校長先生とお話しして、何とか教室が借りられるところまではいったんですけれども、なかなか管理の問題とか、放課後の運営するわけですから、そういう状況に合った教室を確保するというのも難しいというのがありまして、予算的には、お金を出せばできるわけですが、そういう制度上のことと、それから場所の確保、こちら辺

がいろいろネックになっているというのが大きな原因ではないかと考えております。

それから、こういう子育て支援のことについて、若いお母さん方に、しっかりPRするべきじゃないかということなんですけれども、これは市のホームページとか広報とか、そういうのを通じてやらしていただいているとは思いますが、学校等のPTAの連絡協議会とか、そういうところを通じましてPRをやっていききたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 6番。

○6番（小泉孝敬君） 今の課長の予算、前は何か予算的なもので、なかなか難しいよという、たしかそういうふうに去年ですか、そんな話もあったかと思うんですが、いわゆる場所とか制度ということ、例えばほかのところを言っただけであれですけれども、ほかの県のあれですと、もう二十数カ所とか、全小学校とか、かなり十何校でやっていたり、場所というのはちょっと理解できないんですが、いわゆる教室があいていないということなのか、いわゆる校長先生なり、その学校、業務の管理が大変になる、別扱いになって管理が大変だよという意味なのか、その辺ちょっとわからないんですが、教室自体、場所自体は、単純に考えれば、かなりあるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺ちょっとわからない、学校の今の使用状況がちょっとわからないので、とにかく急ぐ、スピード感と常に言っていることであれば、その辺は本当に切実で、今日にでもそういう実施してもらいたいというのがご父兄の皆さんの意見なんですよ、明日にでも。ところが、これは子育てをしている場合、当時でしたらおじいちゃん、おばあちゃんが帰ってきた子供を見る、今そういう状況にない家庭の方がたくさんいますので、本当に今日にでも何とかしてもらいたいという人がたくさんいるので、本当に課長にお願いといたしますか、制度上とか場所とかは、とにかく工夫して、何とかそれを実施してもらいたい、それがもう第一です。

住民という、本当に下田市の将来像を描くには、こういったところの目が必要になってくると思いますので、ぜひ早急をお願いします。

もう時間もあれですから、あと、中学校、これはぜひ、1年後には何か今の現状はもう難しいということであれば、これもやっぱりスピード感を持って、本当は4校一緒にやっていくというのは、もう大前提だと、自分なんかはそう思いますので、ぜひ、そういったあれでやってもらいたい。

あと、縦貫道に関しては、残土のあれはわかりました。一番、先ほども言いましたように、

地権者に対しての、全協でも言いましたように、非常にフォローしていただいて、いわゆるいろんな陳情等は我々も一生懸命やらせてもらっていますので、そのほか、地元で協力してくれる人のためにも、やっぱり国に直接言っていくのはなかなか難しい。そういった面で、より細かいところまで市が聞く、そういったことが必要じゃないかと思うんで、ぜひ、これは要望ですけれども、ぜひそういった立場でいろんな意見を聞いていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 答弁はいいですか。

○6番（小泉孝敬君） 答弁は最後の児童クラブだけ。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） お答えをさせていただきます。

小泉議員が本当に熱い思いで語っている子育て支援の部分というのは、当然、これからの地方創生の中で女性の社会進出あるいは就業、そういうもののためには、きちんと子育て支援をしないといけない。特に社会進出的にも経済的にも、やっぱり共稼ぎということが出てきます。そういう中で、子供たちにやはりきちっとした教育環境とか保育環境を与えなければならないということで、こういう制度があるわけですから、それにきちんと対応しなければならないと思います。ニーズ調査を今回もう一度するということでもありますけれども、まだニーズ調査に関しましては、ある意味では、まだ切実感のない部分がありますので、少し対応も時間がいただけるのかと思うんですが、先ほど言いましたように、下田小学校に対しましては十数人の待機の方がいらっしゃるということで、これに対しては、しっかりと早く対応しなきゃならないということで、今、担当課のほうに要望しているところです。

私も単純に考えれば、学校にあるのではなかろうかというふうに思うんですが、これがなかなか聞いてみますと、ルール上いろいろありまして、例えば、ここに「放課後児童クラブのご案内」というチラシがあって、これが保護者の方が見ていただいて、ここにも児童クラブは小学校の余裕教室を利用しておりますが、学校の管理ではありませんのでということ、あるいは入室児童は放課後児童クラブ用の教室や運動場で遊ぶ以外、学校施設への立ち入りはしないようにというようなことがあえて書いてあるように、いろいろ出入り口を別にしなきゃならないとか、その施設の中を、ただ夕方借りるというだけではなく、あるいは畳の施設もなきゃいけないとか、トイレとの関係だとか、いろいろな要件があるようです。そういう意味からすると、夕方だけ使うからお借りするのではなく、ある常設として、そこを設定しなきゃならないということの中で、なかなか学校の中に、そういう値する場所がな

いというようなことがあるようです。今回、下田小学校にもなかなか、今、1部屋を使ってやっているんですが、それはもういっぱいでありまして、増やさなければならぬ中で、なかなか見つからなかったんですけども、担当課のほうでいろいろご尽力し、学校の理解を得て、何とか対応できそうだということでもありますけれども、それもある面、臨時的になる可能性もありますので、しっかりとした施設整備をしなければいけないというふうに思います。

それと、ニーズ調査と同時に、それを受け入れる、各学校にそういう場所が設置できるかということも同時に考えなければいけませんので、同時にそういう調査をして、しっかりとした受け入れできるような環境をつくっていきたいというふうに思っております。

児童クラブだけでということですので、これでよろしいでしょうか。

○議長（森 温繁君） よろしいですか。

これをもって6番 小泉孝敬君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番。1、安全保障法制関連法案（戦争法案）について。2、新庁舎建設事業と防災対策について。3、学校給食のセンター化と民間委託することの問題点について。

以上3件について、13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

○13番（沢登英信君） ただいま議長よりご紹介いただきました順に、主旨質問を進めさせていただきます。

日本共産党の沢登英信でございます。

安全保障法制関係法案、いわゆる戦争法案について、まずお尋ねをいたします。

自民党及び公明党両党が、今国会での成立を目指しております戦争法案が、5月26日、審議入りをしたわけでありまして。安倍首相は、平和安全法制と言っておりますが、その中身は、戦争法案そのものであります。憲法第9条を破壊し、戦後70年、今日迎えておりますが、日本の国のあり方を根底から覆して、日本を海外で戦争する国につくり変えようという、まさにクーデターを起こそうというような法案ではないでしょうか。日本は、今大きな曲がり角にあります。6月4日、衆議院の憲法調査会、3人の参考人として呼ばれた憲法学者の皆さんも、全て憲法違反であると、こう表明をしているところであります。自民党推薦の早稲田大学の長谷部恭男教授、「集団的自衛権が許されるという点は憲法違反である」、そして民主党推薦の慶應義塾大学の小林 節名誉教授、「海外に戦争に行くというのは憲法9条、とりわけ2項の違反である」と。そして維新の党の推薦者であります早稲田大学の笹田栄司教授も「従来の政府の憲法解釈を踏み越えてしまったので違憲である」と、こう言っているわ

けであります。世論調査におきましても、反対が多数であります。

そこで、市民の生命、財産を守り、地方自治を推進する立場にある市長として、この戦争法案について、市長の所見をお願いをいたします。これは国政にかかわることだけではなく、現に自衛隊の募集を、この下田市で事務所で行っている、この人たちの命をどう守っていくのか。そして特定施設の利用ということから言えば、役所の公共の施設が、この戦争のために使われていく、こういうことになるわけであります。ぜひとも憲法を守るという国民に課せられた課題に立った所見を市長に求めたいと思うものであります。

次に、新庁舎建設事業と防災対策について質問をいたします。

新庁舎の建設基本構想につきまして、この経過を簡単に振り返ってみたいと思うわけであります。

本市の庁舎は、昭和32年、本館が建設され、別館が42年、そして西館が53年、大変老朽化しているところが顕著であります。駐車場も狭く、相談室の確保もない、このような現状で、庁舎を分散化せざるを得ない、こういうことにもなっていようかと思うわけであります。早急に建てかえなければならない。さらに平成7年の1月に阪神・淡路大震災によります大規模地震措置法に伴います27年度までに、役所や公共施設は耐震化を図れと、こういう形の中で、平成22年5月、現在地に図書館を含めて6,900平米、建設費は21億2,020万円であるということで、平成27年9月までに、この現在地に建設するという方針を明らかにしたところであります。

ところが、ご案内のように、23年3月11日の東日本大震災を受けまして、津波対策として現在地でよろしいのか、高台に持っていく必要があるのではないか、こういうことになったかと思うわけであります。23年10月から11月にかけて市民アンケートを実施しまして、その結果、高台を希望する方が48%、そして現在地につくってほしいという方々が25%であった。17%がわからない、その他が10%であったというアンケートの結果になっていようかと思えます。そして、敷根公園のエントランス部分を建設予定地として基本構想案の答申を得るという結果になっていったかと思うわけであります。

この決定は、私は重大な瑕疵を持っている決定であったと、こう考えているものであります。都市計画上の都市公園でありますこの土地を、庁舎の用地にすることはできない、これが第1であります。少なくとも都市公園の施設から外さなければならない、その手続をとるのに2年間は必要だと。したがって、平成29年まで延ばすんだと。この時点で作ることのできない土地を定めたということでございます。ここに大きな瑕疵があり、つまりきの問題

点が起きてきていようかと思うわけであります。

しかもこの土地が安い、代替地、公園をつくりかえなければならぬにもかかわらず、この公園を造成する費用は、費用から外して安いと言っているわけであります。全く議論の対象にならない結論であるにもかかわらず、それぞれの基本構想の審査を通して、手続上は何ら問題はない。しかし、私に言わせれば、内容的には大問題の決定であったと。したがって、この決定が覆されることは当然であろうと私は考えております。

そして楠山市長も最大の成果は、この決定を覆したということであります。この決定を覆した成果にとどめておけばよろしいのに、前市長と同じように、市民の意向を無視して早急に敷根民有地に建設をしようと、この決定に重大な問題があると私は経過の中で考えているものであります。ぜひとも、この決定をまずもとに戻していただきたい、こう心からお願いを申し上げるものであります。

そして、この経過の中で楠山市長は、南海トラフのこの地震、平成24年3月31日は23.5メートルの津波が来ると。8月の第2次の報告では、狼煙崎の沖に33メートルもの大変な津波が来る。しかし、その内容を精査してみますと、この下田市の現在地には5.5メートルの津波であると。浸水の深さは5.5メートルだと、こういうことであるならば、楠山市長は、ここにつくることもできるのではないかと、そういう建設の方法もあるのではないかと。まちの理念を含めまして中心市街地に庁舎はあるべきだと考えていると、こう市長は表明をしたわけであります。そして、伊豆急との合築も視野に入れると、こういう発表をしたと思うところであります。観光地下田にとりまして、市民の安全と観光客の皆さんの安全をあわせて図ってまいると、こういう姿勢は評価されてしかるべきと私は思うわけであります。

そして、この経過の中で5カ所を検討し、敷根公園のエントランス、駅ビル、現在地、この3カ所に絞り込み、そしてこの3カ所について精査をした結果、どこがいいか決定して、皆さんにご報告いたしますと市長は胸を張ったわけであります。ところが、出てきましたのは、この3カ所どころか、4回目の議論にもなっていなかった敷根民有地であると、こういう決定を出してきているわけであります。この間、皆さん、平成23年、高台の決定がされますと、下田市の商店の連合会の皆さん、あるいは株式会社下田クレジットのご商売をされている皆さんは、現在地に建ててほしいと。そして敷根のエントランスがあいまいになってまいりますと、岩下、大坂区、あるいは広岡西、東の皆さんが嘆願書を出されると。ぜひ高台につくってほしい。そして住民投票をして投票条例をつくって、住民の意向を聞いてほしい、こういう経過があったかと思うわけであります。まさに庁舎の問題は、市民の皆さんが自ら

発言し、自らどういうまちづくりをしていったらいいかということを中心に自らの意思を明らかにしてきていようかと思うわけであります。

ところが今回の決定は、これらの市民の意思をことごとく無駄にしている、そういう決定であると思うわけであります。この経過の中で、平成26年4月18日、3つのパターンを第24回の庁舎の検討委員会で検討したということが報告がされているわけであります。その3つのパターンの検証とは、平成32年を期限とする、これが第1です。第2は平成28年度までの有利な起債を利用する、これが現在決定しているパターンであろうと思います。第3のパターンとして、公共施設があくのを待ってリニューアルをしていこうと、この3つのパターンを検討したと言っておりますが、このパターンがどのように決定されたのかは報告がされていないというのが現状であります。ぜひともこの3つのパターンの検討内容を、今議会で今明らかにしていただきたいと思うわけであります。

平成24年3月29日、始められ、平成26年10月9日の第8回まで進められてきました下田市新庁舎等建設基本構想・基本計画審議会、この審議会が一度決定したことを覆してしまったということで、再度諮問に応じたいと、この要請を全審議委員の皆さんは断り辞任をするという結果を招いているわけであります。まさにこの経過を見ますと、市の政策の決定のあり方は、どうあるべきなのかということをお問いたださなければならぬ、混迷を深めてきたと、こう言えると思うわけであります。市の方針と審議会との関係はどういうぐあいになっているのか、そして市民の要望はどのように市の政策の決定に生かされているのか、このことを検証しなければならない、こういう経過を踏んでいると私は思うわけであります。その点につきまして、再度、市長にお尋ねをしたいと思うわけであります。

平成26年12月16日、新しい審議会が設置され、27年2月13日には候補地の視察をした、具体的な諮問を受けましたのは27年4月21日、諮問を受け、次、もう一回、4月28日の会議をして、2回の会議で決定をしたと、こういう経緯ではないかと思うわけであります。しかも、その内容は従来の決定と違う、公民館と保健センターを別にするという決定をしているわけであります。そして、市の構想が妥当であると実質2回の審議で結論を出していると、こう言わざるを得ないと思うわけであります。このような新庁舎の建設事業にとりましての市当局の方針決定に至る不明瞭さというのは明らかではないかと思うわけであります。

また、答申の附帯意見を見ますと、建設候補地の選定を進めた基本構想の内容について、市民に十分説明をしてください。混迷を深めたこの内容をどう説明するのか、私は大変難しいと思うんですけれども、どのように説明をされる予定であるのか、この場でお尋ねを

したいと思うわけであります。そして市民に十分な理解を得るということは、どういうことになったら理解を得たことになるのか、市長のお考えを明らかにしていただきたいと思うわけであります。そして、この附帯意見の中では、市道敷根線の歩道の設置、拡幅等について検討していただきたいという附則がついているわけであります。その他の附則もございしますが、時間の関係で割愛しますが、一応、審議会の皆さんが答申を出されておりますので、基本計画について、そこで譲るということになるのかもかもしれませんが、現時点での見解を明らかにしていただきたいと思うものであります。

次に、敷根民有地の適否についてお尋ねをしたいと思います。

市長は、安全性、利便性、そして経済性のこの3つのバランスをとるんだと。バランスをとることによって、結果的にはどこも平均点以下だと、こういう結果になってしまっているのではないかと思うわけであります。

まず、敷根民有地が災害に強い安全な場所であるのかどうなのか、お尋ねをしたい。平成23年10月から11月にかけての市民アンケートでは、48%の方々が高台に持って行っていただきたいと、こう言っているわけであります。選定したところは高台であるのかどうなのか、まず端的にお答えをいただきたいと思うものであります。

津波浸水区域外と言いまして、津波浸水域に接しております、まさにグレーゾーンの土地ではないでしょうか。

第2に、下田富士の斜面崩壊の危険性が想定もされ、周囲ののり面は土石流と急傾斜地、30度以上の急傾斜地もあると指摘がされているところではないでしょうか。近くには、特別警戒地域になっているわけであります。また、地震によります液状化も対策が必要だと、そういうことが結果として出ていようかと思えます。そして、津波が参りますと、自動車やポンベが、ちょうどこの浸水区域のグレーゾーンのところに積み上げられる、火災を当然想定しなければならない、海水を含んだ車は発火をする。市役所の前が火事の現場になる。まちなみでも火が起こる、こういうことを想定しなければならないと思うわけであります。まさに、この敷根民有地とは災害発生のオンパレードの土地であると、こう言うことができるのではないのでしょうか。このようなところに、あえて防災対策の本部となります庁舎を建設しようなど、私はとんでもないことであると、こう思うものであります。

さて、下田市の庁舎建設基本構想の19ページ、5の3のところを見ますと、概算事業費が計上してあるわけでありますが、図書館、保健センターを別にする、こういうことで、この費用は幾ら削減されることになるのか。そして、市長は幾らで事業を進めようとしているの

か、他の比較もされているようでございますので、費用の面の内容もこの際、明らかにしていただきたい。

利便性、まちの姿の継続性は、伊豆急から歩いて10分程度のところにあるといえるので、現在地とは違わないと、こう言っているわけですが、審議会の答申を見ましても、車両の出入りは、市道敷根1号線からするという計画となっているわけであります。皆さん、夏場のこの135、136、伊豆急駅前をご覧になってください。白浜から吉佐美まで渋滞をしているというのが、その実態ではないでしょうか。夏だけではなく、この敷根地区に次々と公共施設が建設されるということになれば、まさに交通の渋滞、アクセスの破壊が起こると言わざるを得ないと思うわけであります。

そして、歩行者の利用、狭いこの敷根道路の歩道の整備、拡幅もしなければならぬと、こういうことになろうかと思うわけであります。これらの点がどのように進めようとしてきているのか、明らかにしていただきたいと思うわけであります。防災の面で全くだめなところだと。そして利便性や経済性におきましても、決して有利なところでないことは明らかではないでしょうか。狭いところで、下田市の今後の発展が、この地、ここに建設して、どのように図ることができるか、こう言えるのでしょうか。下田の施設や下田のまちなみを全てこの下田の高い山の上に持っていくということならともかく、そんなできないことではなく、営々と築いてきましたこの下田市のまちなみを守り、豊かな下田市をつくっていくという、この観点に立てば、経済性を見ましても、この跡地をどうするのかということになれば、何十億もの投資を再度ここにしていかなければならぬ、現在地にしていかなければならぬ、まちづくりの全体を見回していくという観点が全く市長の決定には欠落をしていると、こういうぐあいに言わざるを得ないと私は思うわけであります。

次に、大変この問題を困難にややこしくしておりますのは、県総合庁舎の移転問題と絡んでいるということではないかと思うわけであります。平成26年10月8日、県市町村会の総会の昼食時に、知事から、敷根の庁舎の建設予定地に、今の総合庁舎が浸水域にあるので移転をしたいと、こういう話があった。具体的には26年11月14日、市議会、私どもにも市長から特別に説明を受けました。この移転に市長は、サンワーク、そしてサンワークと子育て支援センターの用地となっております中学校の前の土地を使ってもらったらどうかと、こう提案をしてきたところであろうかと思えます。26年度は電波がきっちり届くかどうか、600万からの費用をかけて県は調査をした。今年度はそこの土地の地質調査をするんだということが伊豆新聞で報道されております。そして、あきました総合庁舎に図書館や保健センターを持

っていくんだと、こういう計画のようでございますので、県の総合庁舎の移転は、全く私は県税の大無駄遣いだと、こう思うわけでありましたが、残念ながらこういう方向で進んでいる限り、それに沿いました案も考えてまいらなければならないと思うわけでありまして。どのような交渉になっているのかお尋ねをしたいと思うわけでありまして。

サンワーク用地を提供するというのであれば、子育て支援センターの建設や、そしてサンワークは防災のときの訓練をいたしますにしましても、災害が起きたときの災害対策本部を設置する場所として使用がされてきているわけでありまして。したがって、この土地を県に提供するのであれば、下田市として災害対策本部が設置できるような施設を県に当然求めていくということが、私は当たり前のことであろうと思っておりますが、この点につきまして、子育て支援センターをどこにつくりかえてもらうのか、そして防災センターは県の施設の中のどこに設置を、どれだけの規模のものを設置していただくのか、このような交渉を当然進めるべきであると考えております。どのように進められているのかお尋ねをしたいと思うところでありまして。

そして、3点目としまして、防災対策につきまして、先ほど申し上げましたように、本来、庁舎問題は、地震、津波と向き合うまちづくりを議論する絶好の機会でございます。それをスピード感とかなんとか言ってやめてしまって押し通してしまうというのは言語道断だろうと私は思うわけでありまして。

そして結果としまして、この混迷を深めておりますのは、3.11のこの大津波の経験、東日本の経験を受けた上で、下田市としてどうするんだと、この回答が出し得ないがために、庁舎問題も混迷を深めている、こういうことではないかと思うわけでありまして。庁舎問題が最大の目的ではないはずで、災害対策や市民の生命、財産をどう守っていくかというのが本来の課題ではないかと思うわけでありまして。市民の生活や観光客の皆さんの生命、財産をどう守っていくのか、こういうことが十分に論議されておらず、庁舎のみがひとり歩きしているという残念な結果になっていると私は思うものであります。そういう点での見直しを再度図っていただきたい。旧町におきます中央商店会駐車場に、避難タワーをつくってほしいと市民の意見も出ていようかと思っております。下田小学校の子供たちの避難場所、避難地を裏山につくってほしい。あるいは下田幼稚園の子供たちをどうするんだと。ここにはハローワークがございますが、この用地は下田市の用地であります。施設は国の施設であります。国の施設に要望し、ここに子供たちが逃げることができるようなタワーをつくってもらいたい、このような要望も出されているところであろうと思っておりますが、このような要望に、どのように

向き合おうとしているのか、お尋ねをしたいと思うところであります。

最後に、学校給食センター化の民間委託することの問題点についてお尋ねをいたします。

下田市給食センター職員有志一同が、27年2月18日、給食センターは直営で行ってほしいという署名が、教育委員会、市長にも提出されたと思うわけであります。また、その翌日には、学校給食の安心・安全のおいしい学校給食の実現を求める要望書が出されているところでございますが、これらの要望書はどのように検討され、どのような方向づけがされているのか、まずお尋ねをしたいと思うわけであります。

下田市の学校給食あり方検討委員会は、平成27年3月、下田市の学校給食あり方検討委員会の報告書を取りまとめております。その内容は、現在の4施設を約10億円余りかけ、浜崎幼稚園跡地に建設する給食センターに1つに統合をしていく、その運営につきましては、正規調理員の退職不補充という前提条件のもとで、運営は民間委託することもやむを得ない、こういう方針を出しております。そして学校給食会計の公会計化を図るというわけでありませう。

学校給食のこの安全法、法律に定められておりますところは、民間委託を想定しているものであります。給食、食育として直営で学校給食は実施するということを前提に学校給食法は定められているわけであります。これらの法を無視してまで、どういうわけで民間委託をしようとしているのか、改めてお尋ねをしたいと思うわけでありませう。

そして皆さん、センター方式、自校方式が一番いいんだということが定説となっている中で、平成31年まで耐用年数がございませう下田小学校の調理場まで廃止をしてしまうというのは、私はいかななものかと思うわけでありませう。これらの検討が自校方式と、このセンター方式の比較を含めた検討が、教育委員会でどのようになされたのかお尋ねをしたいと思うわけでありませう。

そして皆さん、6月5日にシンポジウムを開かせていただきました。ここの課長さんにもご出席をいただき、皆さんで話し合ったわけでありませうが、下田の学校給食をみんなで考えようということで、生徒にも調理する人の顔が見えてくる。工場のような形になってしまう、子供たちの顔も調理する人の顔も見えなくなってしまうのがセンター方式だと、こう言っているわけでありませう。味が落ちる。なぜかという、ずっと続けてまいりました調理員さんの皆さんの工夫とかノウハウは引き継がれなくなってしまうというわけでありませう。浜松で実際に起きたことは、4月から突然民間委託を受けた業者が、対応できないということで給食ができなくなってしまう、弁当で対応しているというような状態も出てきているわけであ

ります。

そこで、なぜ直営ではいけないのか。センターのもとで食育はどのように取り組もうとしているのか。地産池消の取り組みはどのように今後進めようとしているのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。

年間9,500万からのこの食材は、全て地域でやっていくべきではないかと思います。労働者派遣法の偽装請負になるようなことはやってはいけない。また、センター化しました4人の栄養士さんがどうしていくのか。食物アレルギーに対する対応は、どのように進められていくのかお尋ねをいたしまして、主旨質問を終わらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

午後1時15分まで休憩いたします。

午後 0時15分休憩

午後 1時15分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、沢登議員のご質問にお答えをいたします。

安全保障法制関連法案についての市長の所見をとのご質問であります。国民の1人としては平和を願うものであります。また、詳細につきましては、憲法学者の方を3人も招いてというようなことの論議をされているところでありますので、私としては、なかなか難しい問題の中で回答をすることも難しいところでありますが、少し調べましたところ、平和への解釈、あるいは憲法に求めるものの解釈というようなことで、このような文章がありましたので、私としては少し紹介をさせていただきたいというふうに思います。

「戦争と武力紛争、そして暴力の応酬が絶えることのない今日の国際社会において、日本国民が全世界の国民とともに、恒久平和主義の憲法原理に立脚し、平和に生きる権利（平和的生存権）の実現を目指す意義は依然として極めて大きく重要である」、ここに意味しますところ、私としては共感すべきものであるというふうに思っているところを、まずお伝えをしたいというふうに思います。

先日、6月3日に、静岡自治労連との定期的な懇談の機会をいただきました。今回のテーマは、議員ご指摘の安保法制や憲法改正ということでありました。私は当日、東京出張ということで同席できなかったわけではありますが、自治労連の弁護団の意見書の草案、また関係資料をいただきましたので、目を通させていただきました。基本的には、国の安全保障や外交に関する事項は、国の専権事項でありまして、政府や国会において議論を尽くして決められるものと理解をしております。しかしながら、いただいた意見書等を拝見させていただきますと、自治体や自治体労働者への影響も懸念される内容となっておりますので、国会等での今後の論議を注視していく必要があるというふうに認識しております。

防衛や外交に関する事項は、さまざまな世界情勢の情報を収集し、十分に分析した上で冷静に判断され、決定されるものであります。地方自治体や国民一人一人におきましても重要なことでもありますので、国会の場においてしっかりと議論を尽くしていただきたいというふうに考えますし、そのことを望むところであります。

新庁舎に対しまして、建設予定地が適切ではないとのご指摘にお答えをいたします。

敷根民有地につきましては、繰り返しご説明しておりますが、利便性、安全性、経済性に対して全てを100点満点とした場所がない中、それらをバランスよく考慮した場所であるというふうに認識をしております。新庁舎の位置決定に関しましては、議員の表現にあります混迷を極めていたとの感を市民の皆様にご覧になってしまったということでありましたら、おわび申し上げます。しかし、検討の手順といたしましては、庁内におきまして検討委員会、政策会議でしっかり検討をいたしましたし、議員の皆様に対しまして、議会での一般質問や全員協議会で、その考えをお伝えし、また議員の皆さんのご意見もお聞かせいただいたところであります。市民の皆様に対しまして説明会の開催や市政懇話会の開催において、考え方や進捗を伝えさせていただき、市民の皆様のご意見も聞かせていただきました。また、パブリックコメントも行ったところであります。

審議会につきましても、正当な手順で設立開催をし、慎重審議をいただきまして、基本構想に対しまして答申をいただいたところであります。建設位置決定の経緯やその考え方、新庁舎のあるべき姿に対しまして、基本構想に明記をし、承認いただいたものであります。

今後につきましては、区長会を初め、各種団体、また市政懇話会で市民の皆様にしかりと説明をさせていただき、ご理解をいただきたいというふうに思っているところであります。作業の進捗によりまして、イメージ図等、見える形になっていきますので、その理解が進むものというふうに期待をしております。

それから、この敷根民有地が高台ではないというようなご指摘ですが、高台という表現は、単純に山とか高いところということではなく、津波に対して安全であるというふうな解釈だろうというふうに考えます。そういうふうな意味からしますと、この場所は津波浸水域につきまして、現在公表されております静岡県第4次地震被害想定浸水域外であるということで、高台と同様の立場にあらうかというふうに思います。

また、下田富士の急傾斜地の崩壊危険箇所につきましては、万が一、崩壊したとしても、建設の敷地まで影響する可能性は低いと報告をされております。また、液状化につきましても、対策は図れるとご説明をいたしたところであります。また、近隣にありますガソリンスタンド等に関しましても、厳しい基準で建設をされておまして、油の流出や火災の発生の可能性は極めて低いものと認識をしているところであります。

それから、伊豆縦貫自動車道開通においては、敷根インターチェンジに近接をしているというようなことでありますし、縦貫道の開通におきましては、多くのお客さんに来ていただきたい、利用していただきたいということで交通量が増えるというようなことも考えられますが、逆に縦貫道を利用することで、北へ上がる車に関しましては、今の市内に入ってくる車が少なくなるというようなことの中で減少するということが分析されているところであります。また、敷根1号線に対しましては、第3次緊急避難路というようなものに指定されている、そういう市道敷根1号線に庁舎が接するというところでありますし、伊豆急下田駅からも無理のない徒歩圏内にあるというふうに思っております。また、伊豆縦貫道の開通に合わせまして、当然、敷根1号線あるいは136号線等のアクセス道路の整備も進められるというふうに考えておりますし、またそのような計画が進められるべきだということと考えております。

そして、財政力の弱い下田市におきましては、緊急防災減災事業債を活用できるということは大きなことでありますし、また、庁舎建設に伴って過度な造成や新設の道路整備というようなことも必要ないということを考えれば、今まで説明をさせていただいたものを総合的に言いますと、利便性、安全性、経済性に対してバランスのとれたものであり、建設予定地としては適切であるというふうに考えているところであります。

県の総合庁舎の移転に関しましては、なるべく早く行いたいとの意向と全部移転の方針というのは県からいただいているところでありますが、現在、県は候補地を絞り込むための調査として地質調査や防災無線の調査等、総合的に調査を進める中で決定するというふうな考えでありますので、現在、調査中でありまして、現時点では県から移転についてのそれ以上

の具体的な位置決定等の通知は受けておりません。

また、子育て支援センター等の代替施設の位置等につきましては、補償等を求めたものもありますし、ただ、先ほど言いましたが、県の移転方針が決定した後に、その内容に合致した案を策定しまして、議員の皆様にご説明をした上で県との最終調整に臨むよう庁内で準備を進めているところであります。

防災対策と新庁舎等の関係についてのご質問もありましたが、これは担当課よりお答えをさせていただきます。

また、給食センターにつきましては、教育長並びに担当課よりお答えをいたします。

私からは、まずは以上でございます。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私からは学校給食センターに関しますご質問のうち、署名や申し入れをしたけれども、それをどのように検討をされたのか。また、センター方式の問題点や、なぜ直営はいけないのか。食育の進め方に対しましてのご質問がございましたので、お答えをさせていただきたいと思います。

その他、食物アレルギー対策、それから民間委託の問題等につきましては、学校教育課長のほうより答弁をさせていただきたいと、このように思います。

それでは初めに、市内学校給食調理場の職員の皆様から出されました「給食センターは直営で」と題しました署名、それから「安全・安心でおいしい学校給食の実現を求めて」という申し入れ書でございますけれども、それぞれ提出されましたとき、私たちの考えにつきましてはお答えをさせていただきましたけれども、これらの署名、申し入れ書につきましては、いただいた後に開催されました定例教育委員会にその内容を報告、説明をさせていただきまして、その時期に開催をされておりました学校給食あり方検討委員会に申し送ることとさせていただきまして、学校給食のあり方検討委員会では、申し入れのありました内容につきましても、検討委員会の中で検討いただき、今回の報告書となったものと思っております。

次に、センター方式の問題点に関するご質問でございますけれども、ただいま計画しております給食センターの建設は、現在の市内に4つあります学校給食調理場は、いずれも老化が大変進んでおりまして、子供たちに安全・安心な給食を提供する施設としては、十分な衛生管理基準が満たされていないことから、早急な建てかえが望まれていたところでございます。

一方、少子化も大きく進行をしまして、10年前の市内児童・生徒数1,949人が、今では

1,502人と、ここ10年で約450人が減少しております、平成35年には約1,294人になると現在では予想をしておるところでございます。現在計画しております給食センターは1,700食が提供できる施設を計画しております、今後のことを考えますと、1施設で十分賄えることから、センター方式とさせていただきました。

ご心配の安全・安心でおいしい給食、食育には、自校方式等につきましては、必ずしも直営による自校方式でなければ、その心配、問題が解消できるわけではないことから、下田市学校給食あり方検討会からも基本設計書に基づく建設は妥当であると判断をいただいたものと思っております。

また、4カ所の調理場内のうち、下田小学校給食室は耐用年数が残っていることは確かでございますが、新給食センターと既存施設との併用については、このたびの検討委員会からも現実的ではないと、このようなご指摘を受けておるところでございます。

次に、食育についてでございますが、学校におきます食育の基本は、健康に生きるための栄養に対する知識と、栄養のバランスのとれた調理の仕方、これを体験を通して身につけることだと考えています。そのため、学校では保健でも指導いたしますけれども、教科の中、特に家庭科におきまして、その指導で栄養のバランスを考えた献立と調理を行っております。また、これまで栄養士は各学校を訪問し、献立や健康、食物の栄養等について、学級担任のもとでの指導に限られていましたけれども、現在は栄養教諭の資格により、直接、子供たちに指導することができるようになっております。この栄養教諭でございますけれども、各市町にそれぞれ配置されまして、各学校の指導を食育に合わせ行っているところでございます。

センターのもとでの食育の取り組みでございますけれども、今は昔と違いまして、衛生面や安全の面から、子供たちが直接調理場に立ち入ることはできませんし、調理の様子を見ることもできない、こういう状況にありまして、計画しています給食センターも、同じように子供たちが中に入ることはできないもの、このように思っておりますけれども、子供たちが給食はどうしてできるのか、どういう経路を通過して自分たちの口に入ってくるのか、やはり関心があるところでもございますので、できることならば調理の様子は見せてあげるといいな、このように思っているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（森 温繁君） 施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） 私のほうからは、第24回庁内検討委員会の3パターンの検討の概要と、それから図書館、保健センターの費用についてのご質問にお答えさせていただき

たいと思います。

第24回の庁内検討委員会におきましては、議員ご指摘の通り、平成32年を期限とする、もしくは平成28年までの有利な緊急防災減災事業債になりますが、そちらを活用する。それから公共施設があくのを待ってリニューアルして使うなどの話し合いがなされました。その概要につきましては、まず公共施設があくのを待ち、リニューアルして使うということにつきましては、いつあくのか、どこがあくのかわからないところを待ちながら、ここへ居続けるという選択肢はないだろうということで、こちらを耐震補強するのか、もしくは分散化させるのか、そういったこと案がなければ、いつあくかわからないものについて対応するというのは難しいんじゃないかというようなお話をさせていただいております。

それから、32年を期限とすることにつきましては、総合計画の最終年度に当たりますので、そちらまで期限を延期してみてもどうかというような議論になりましたけれども、それにつきましても、平成28年度を期限とする緊急防災減災事業債が期限が切れた後に開庁するというような時間延ばしというのはいかがなものかということで、そういった意見が主だった意見で出ております。その24回の検討委員会には、そのほかにも3候補地から1カ所に絞り込むのが困難なので、市民会議以前には戻らないという市長のご意見もございますので、そこまでは戻りますが、白紙に戻して候補地を考えてみるかどうかということも話し合われて、今言ったような概要で話し合いが進みました。

それから、基本構想の19ページの概算事業費の中に、図書館、保健センターが入っていないので、その分が幾らになるのかということのご質問ですけれども、図書館及び保健センターの想定面積につきましては、図書館が1,200平方メートル、保健センター機能部分が450平方メートル、合計で1,650平方メートルでございます。概算事業費の算出に当たりまして、建築費用を1平方メートル当たり30万円と想定しておりますので、4億9,500万円となります。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 防災対策についてのうち避難タワーについてお答えいたします。

下田市に関しましては、その地形的特性等からも津波避難タワー等を整備するよりも、山間に逃げる避難路、避難地やソフト対策を優先するほうがよいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 給食センターの民営化による問題点ということについて順次申し上げます。

まず、地産地消と食材調達ということでございますけれども、今現在、学校給食の食材につきましても、主食の米飯、パン、めんにつきましても、学校給食会を通じて購入しております、その他については登録いただいております約30社の市内の業者から調達しているところでありまして、その方式はセンターができてでも変わらないということでございます。

それから、地産地消につきましても、これは県のふじのくに食育推進計画におきまして、学校給食における地場産物を利用する割合を、現在30%なんですけれども、45%以上に増加するようという形で取り組んでおりますので、下田市でもこの計画案に基づきまして、利用度を高めるように努力はしているところでございます。

民間委託したときに、偽装請負をどのようにクリアするかということでございますけれども、これは具体的に言いますと、委託をした場合、市の栄養士が委託先の調理員に直接指示しますと、これは労働者派遣法等で偽装請負ということになるということになっておりますけれども、栄養士さんが直接調理員さんじゃなくて、現場の責任者に指示を出し、その業者さんの責任者の方が調理員に指示を持っていくと、これは偽装請負にならないということでありまして、あとは国が定めた地方公共団体の適正な請負推進のための手引と、ガイドラインですね、これがございますので、これに沿ってやれば偽装請負は防止できると。これはあり方検討委員会のほうの提言もいただいております。

それから、センター化したとき、4人の栄養士さんの仕事はどうなるかということですが、これはこのままになるんですけれども、4人のうち3人は静岡県負担による栄養士さんになっておりますので、場合によっては異動等が生じてくるということになります。

アレルギー対策についてですけれども、これは文部科学省に学校アレルギー疾患に対する取り組みガイドラインというのがございまして、ここでは4段階の対応策を示しています。これは順に言いますと、レベル1からレベル4までありまして、レベル1が献立表による対応、レベル2がお弁当を持参させると、こういう対応、レベル3、除去食、アレルギー物質を取っちゃう。それからレベル4、これは除去食、取ったものに対してアレルギーのないものをさらに与える代替食、この4つまでを示しているわけですが、基準としてはレベル3、4あたりが望ましいと、こういうことになっております。下田市におきましては、学校給食においてはレベル1から3を組み合わせて行っておりますので、国の示した望ましい

形というものに一応対応はさせていただいているということでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 何か漏れはありますか。

13番。

○13番（沢登英信君） 安全保障法制関係の戦争法案についてでございますが、まさに権力者が憲法破壊の暴政を振るうとき、これと闘って自由と平和を守るのは主権者、国民の義務であると、私はこう思うわけです。主権者、国民の義務、その下田市民のお父さんとも言っている方が市長だと思っておりますので、ぜひともそういう姿勢をより一層明確にさせていただきたい。先ほどの答弁で、憲法を尊重をするという意味合いのご答弁をいただいたと、こう理解をいたしますが、まさに憲法12条そのものが、この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを固辞しなければならない、こういう規定が憲法の中にあるわけでありまして。そして皆さん、この経緯を見ますと、ベトナム戦争の際には、日本の協力は在日米軍基地の使用にとどまっておりました。そしてイラク戦争の際には、自衛隊をイラクのサマワに派遣をする。非戦闘地域の支援をするんだと。しかしこのたび、この法案が通りますと、自衛隊がまさに武力をもって参戦をする。米軍と一緒に戦争をする、こういうことにならざるを得ないと思うわけでありまして。

そして、私は昭和40年に役所に入りましたけれども、そのときに憲法を守る公の公僕であり、市民のために働く、こういう宣誓をして職員になりました。当然、この精神は市長にも引き継がれていると、私はこう思うわけでありまして。国の専権事項であるので様子を見守っているというのでは、私は不十分だと。憲法をきっちり守って、市民の暮らしや生活を守ると、こういう姿勢をより一層明確に打ち出させていただきたいと要望をまずもってしておきたいと思うわけでありまして。

さて次に、庁舎の問題でございますけれども、結局、市長はこの経済性、安全性、そして利便性ですか、この3つの均衡を図ろうというだけであって、結局この3つのそれぞれが私は落第点を取っている。先ほど申し上げたとおりであろうと思います。高台に庁舎を持って行ってほしい、この趣旨は、やはり津波の防災対策を考えますと高台になければならない、これは当然な市民の思いだと思います。もし、市長が敷根の中学校の前の用地を県に提供するというのであれば、当然そこに防災対策のための本部を今までサンワークに置いていたわけですから、そういうものを県につくってほしいと要求するのは当然ではないかと思うんですが、これらの点のご答弁がございませんでした。したがって、そういう状態の中で、人

口も減っていく、こういうことになれば、より一層、この今、早急に進めるのではなくて、市民の合意を得るということが一番最先端として進めていかなければならないことではないかと、私はこう思うわけであります。この点のご理解をさらに一層いただきたい。市長の見解とは食い違っている点は私も承知しておりますが、これは立ち返っていただきたいと。やはり市としての理想というのは、市民及び観光地である観光客の皆さんの命も守ることができると、そういう庁舎や取り組みでなくてはならないと思いますが、そういう観点から見ますと、全くの評価できない内容になっていようかと思えます。

緊急防災対策債の国の有利なお金を使って、28年度までにやらなきゃならないんだと、こういうご答弁かと思えますが、既に各地域の消防詰所につきましては、この緊急防災対策債が使われているのではないかと思うわけです。今進めますことは、市民が要望しているこれらの防災対策を、どんどん対策債が対象になるのならば、このお金を借りてやるべきことであって、庁舎を急いで進めるべきことではないことは、私は明らかではないかと思うわけであります。その点について再度お尋ねをしたい。1つ1つ進めていきたいと思えますので、議長、よろしくお願いします。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 現在、この庁舎がここにあるということは、防災上、いろいろ災害対策本部も設置する、あるいは大災害に対しては、この場所は危ないところだというような中で、それを補完する意味で、スポーツセンターを災害対策本部に設置する用意をとということで市はしておりますし、また、そこに要請があれば警察あるいは保安部、消防等が一時的にでもそこに参集をして、自分たちの災害対策本部を設置するというような場所になっております。その辺に関しまして、庁舎が新しくなるということになれば、市としてはスポーツセンターを災害対策本部にしなくても、庁舎内に設置するという考えで、庁舎の位置を決定し、そこにつくられるものでありますので、ただし、他の組織というのは、そういう対応がなされないということになれば、スポーツセンターに、今、参集するというようなことが今後必要かもしれませんので、その辺は市の庁舎のほうで受け取る中、またスポーツセンターというようなことの中で、これから機能として受け取るのかというのは検討をされるところでありますが、仮に、先ほども言いましたが、子育て支援センターと同時に、県の総合庁舎が移転に伴って、スポーツセンターの廃止というか、移転をせざるを得ないというふうになれば、補償等をしていただく中で適地を見つけてつくるということになっておりますので、その防災対応にも十分に使えるようなというふうなことも、どこかでは考慮しながら検討をしたい

と思いますが、先ほども言いましたが、県の総合庁舎の移転の進捗に合わせまして、市のほうもしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

それから、消防詰所等のものは、緊急防災減災事業債に間に合い、使える限り、そういう整備をしていこうということで、今、対象になる地区に声をかけさせていただいております。そういう中で、分団の統廃合や、あるいは詰所の合築等の中で同意を得られたところから進めていきたいということですが、先ほども言いましたが、28年という時限がありますので、今、集中的に地域に説明にあがって同意を得たいということで作業を進めているところであります。

と同時に、庁舎を建設するということは、庁舎がしっかりと災害にあって災害時に機能を失わない、建物が崩壊をしたりとかいうことで機能を失わないということ、そこに災害対策本部が設置できるということは大きな防災対応でありますので、そういう意味からしますと、やはりここでは不安だということになれば、新しい庁舎をつくるということは、防災対応の大きな1つだというふうに思います。

しかし、庁舎を新築するから、市民の皆様その他の防災対応をしないということを言っているわけではございませんし、それは同時にやらなきゃならないことだということで思っておりますので、どちらかを先ということ、それは財政的にいろいろ順序というのがあるかと思いますが、現段階では新庁舎をつくるということと、市民のための防災対応をやっていくということは、同時にやっていかなきゃならないということで考えているところであります。

そしてその中で、市の市民に対する防災対応を先行し、庁舎建設を遅らせ、時期を見てというようなお考えでありますけれども、先日もお答えいたしました、この庁舎の建設の最大の理由は、耐震性がなく、このまま中で職員が働き、また市民の皆さんが利用される中、地震が発生したときに倒壊するおそれがあり、そういう危険の中で職員を働かせること、あるいは市民の皆さんに利用していただくこと、そして市民の大事な、あるいは行政としても大事ないろんなデータ管理というものにも不具合が出てくるというような中では、やはりこの建物の老朽化あるいは耐震不備ということでは、もう限界であろうということで、市の庁舎の建設が決められたところであります。その中で場所ということの中で浸水域ということが3.11以降、クローズアップされ、それも十分加味しなければならないという中で、場所の決定にいろいろ考慮しなければならなくなったという状況があります。そういう意味からしますと、これ以上、時間をかけ、この場所で居つくということは、市民の皆さんに対しても

大きな迷惑をおかけしますし、職員の一人一人の命を守るためにも、私としてはできないことであろうというふうに思っておりますので、ご理解をいただいて、まず安心な庁舎を建てることで、市民の皆さんにも防災対応をしっかりとできる。そして市民の財産も守っていかれる。それと同時に、市民の皆さんの防災対応も、きめ細やかな対応をしていかなきゃいけないということで、両方を進めさせていただくというのが今与えられているものかなというふうに解釈しておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 13番。

○13番（沢登英信君） 先ほど防災課長から、山が近くにあつて、避難する場所があるので、避難路や避難地を整備していくんだということではありますが、そうであれば、13のそれぞれのビルディングを避難地や避難ビルとして設定しているのはどういうわけだと。何か木で鼻をくくったような答弁で納得いかないと私は思うわけであります。

そしてそういう意味では、下田小学校の子供たちが、すぐの裏山に逃げるようにしていただきたい、こういう要望が当然出ていようかと思いますが、これらについてどう対応するのかと。そしてまた、下田保育所の園児が国道等を通っていかなければならない、こういう状態の中では、国道を通らずに避難できるような場所を当然考えていかなければならないと思うわけですが。そういうことになりますと、やはりそこに避難タワーのものも検討の一助には当然なってこようと思う。それがはなから切り捨てるような答弁をいただいて納得はいかないし、現実には防災の方向で進めてきている方向は、そういうことではなかろうと。ビルやタワーも含めて、それは当然検討すべきことではないかと思っておりますので、その点について訂正を含めてご答弁をいただきたいというぐあいに思うわけであります。

そして市長には、審議会のあり方、決定のあり方について質問をしておりますが、ご答弁が整備されていないというぐあいに私思うわけであります。この最近出された、5月13日だったですか、発表したこの答申も、位置については問わないんだと、これは当局の決定だと。審議会そのものが、位置が大変大きな話題になり問題になっているにもかかわらず、その位置の問題は審議の対象から外すと、こういうような審議のあり方であつていいのかと、こういう大きな疑問が出されているところではないかと思うわけですが。この点についてもご答弁を再度いただきたいと思うわけであります。

そして、そういうことからいきますと、私の見解としては、やはり市民の合意を得るために時間をかける。そして当面の地震、津波への対策は、残念ながらというか、この県の総合

庁舎の絡みが保健センターや図書館、先ほど言いました防災センターについては、お金で弁償してもらうんだと、こういうことなのか、あるいはその中につくってもらうということになるのか、ちょっと市長の答弁が理解がしにくかったんですけども、現実にはそういうぐあいにつくっていて、庁内のほうでそういうものをつくるのであれば、それをつくる費用については、当然、県に負担をいただくという交渉をしてしかるべきだと私は思うわけですけども、そういう交渉をするという答弁だったのか、それは見過ごすという答弁だったのか、ちょっと理解はできませんので、再度お尋ねをしたいと思うところであります。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 審議会において位置の決定は審議されなかったというような解釈をしていらっしゃるということですが、私としては、審議会の中で基本構想を審議するに当たりましては、位置のことも包括的に審議されたというふうに理解をしております。基本構想に関しましては、場所を全く設定をしないでつくられたものではありません。今回の敷根民有地を最終候補地として、あそこに建てるという前提の中で絵も提示されておりますし、そこに関係するいろいろな内容を書かせていただいております。また、位置決定に関しましての経緯、考え方というのも、しっかりとそこに説明をされているところであります。そういうものの中で基本構想ができ上がっているところで、その基本構想をご審議いただきたいということで諮問をしたところであります。そういう中で、位置の決定は審議しないというような文言が、そういうような表現にとられた言葉があったようではありますが、その意図は、基本構想の諮問において、Aの場所がいいのか、Bの場所がいいのかというような、そういう位置決定をゼロから考えるものではなく、その位置決定を含め、そこをよしとする中で基本構想をどう扱うかというふうなことであるというふうな意味に私は解釈をしておりますので、言葉の中で、そういうふうに位置に関しては審議せずというふうにもし捉えられるとしましたら、その辺のところは誤解になったような文言になったのは申しわけなかったと思いますが、そういうふうに私は関係者からの言葉は受け取っているところであります。

それから、スポーツセンターに関しましては、先ほど言いましたが、まだ県のほうからどのような形にという具体的なものが出ておりませんが、仮にスポーツセンターの位置に建てられることで、スポーツセンターが解体をし、なくなるということになるのであれば、それに対してはきちっと補償をいただいて、スポーツセンターを復元していくということを考えております。そして、それにおいてはどこの場所にどういうふうにするかということは考えなければならないことではありますが、スポーツセンターの持っている機能、そして先ほども

防災的なものもありますので、そういうものも加味して、そういう状況のときには、どこに
どういうふうにつくったらいいかということを考えるように準備委員会ではしておりますし、
県のほうにも、その補償のことに関しては、もう伝えているところであります。

それと、この後、防災課長のほうで答弁があると思いますが、避難タワー等のことで、全
体で言いますと、下田の場合に津波が到達というのは、時間がやはり15分、20分と長い部分
がありまして、避難しやすいということもあります。そういう中で、どういう防災対応をす
るかというのは、いろんな対応があると思うんですが、例えば今、これから県のほうから説
明が出てくる状況がありますけれども、防潮堤の問題というのがあります。それを防潮堤と
いうものをどういうふうにつくるのか、そういうものが必要なのかどうなのか。しかし、つ
くりませんとレベル1の津波はシャットアウトできない。そういう意味からしますと、避難
をするということをバックヤードに、避難をするということが私としては下田にとって、ま
ず考えなければならない重要なものだというふうに思います。それが、ただ地域住民に頼っ
た、手づくりの避難路というだけではなく、しっかり行政が入った形で、しっかりとした避
難路、避難場所というのをバックヤードにつくることで、そして避難することで命を守って
いただくということをまず第一に考えて、それにでも補えないことに関しましては防潮堤の
必要性、あるいは避難タワー等の必要性というのを論じなければならないと思いますけれ
ども、そういう順序だというような中で、避難タワーの必要性というのには考えているとい
うようなことだというふうに解釈をしております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 津波避難タワーの有用性なんですけれども、津波避難タワー
に関しましては、下田市の特性からいいますと、津波避難タワーに逃げていただくよりも、
できるだけ山間地等、陸路のつながったところに逃げていただいたほうが、その後の避難が
円滑に行えるというふうな考え方から申し上げました。また、現状の津波避難ビルにつきま
しては、逃げ遅れた方々が最後に入るところという認識でございますので、そういった意味
もございまして、先にやるべきことは、避難路や避難地のほうの整備だということでお答え
を申し上げました。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 下田保育所の関係でございますけれども、津波対策についま

しては、津波の来ないところへ逃げるとというのが一番大きな効果のあることだと考えておりますので、下田保育所につきましては、定期的に避難訓練を実施して、子供たちにも逃げるといふことの大切さを覚えてもらうように実施しているところです。

以上です。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 今、避難路の整備に対しまして具体的にというようなことでありますが、現在、先ほども議員からありました下田小学校につきましては、理源寺山に避難路、避難場所を整備するというので、その第一段階で急傾斜地対策というようなことで進んでいるところでありまして、今日考えて明日でき上がれば、そんなにいいことはございませぬけれども、やはり手順というか、時間もかかるところでありますけれども、その方向を決めて進んでいるところでありまして、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（森 温繁君） 13番。

○13番（沢登英信君） 今後、市政懇話会等々を含めて市民に説明をされていくという表明を市長からいただいたわけですが、もう少し詳しく、いつ頃、もうここまで差し迫っているわけですので、市長のほうは大変、何が何でもスピードを持ってやるんだと、こういう姿勢であれば、市民に説明する機会というの、時期的にもそんなにないと思うわけですが、どういうぐあいに考えられているのか。

そして、6月28日には、合同で4人の議員でこの庁舎問題を、シンポジウムを市民文化会館でやる予定であります。ぜひとも市長もお越しになって聞いていただくと大変ありがたい、こういうぐあいに思うわけですが、担当者の皆さんの参加も呼びかけたいと思うところあります。ご返事をいただくとありがたいと思います。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 先ほど言った、市民への説明におきましては、現段階では市民説明会というようなことで、全体で文化会館等に集まっていただいて説明するということは予定をしておりません。しかし、区長会あるいは防災会の皆様、あるいは老人会等々、各種団体に声をかけて、そういう時間をつくっていただけたらいいところに出て行って、説明をしていきたいというふうに思っております。

また、10月あるいは11月になりますが、市政懇話会のほうも昨年同様15カ所ということで細かく分けて、しっかりと説明をしていきたいと思っております。

また、議員の皆さん等で、そういう市民の皆様を集めて、場所をつくっていただくよう

ありましたら、声をかけていただければ、私なり担当者なり出向きまして、しっかりと時間をかけて説明をさせていただきたいと思っておりますので、そのような機会をつくっていただければありがたいというふうに思っております。

28日のところでありますが、私も出席をして、皆さんのご意見をお聞きしたいところですが、公務がちょうど入っております、そちらを優先しなければならないところがありますので、後ほど経過は聞かせていただいて、また皆さんと色々な意見交換ができればというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 13番。

○13番（沢登英信君） 残念ながら意見の一致といいますか、合意を見られるところがほとんどありませんで残念な結果であります。公表させていただければ、かつて石井市長が自分の任期がもう終わるにもかかわらず大変急いで混迷を深めたと。市民の合意が得られていないにもかかわらず、市長は一部の見解で強引に進めると。やはり石井市長が犯した誤りと同じ誤りを楠山市長はしているのではないかと、こういうぐあいな懸念を大変強く持っているものであります。ぜひとも真摯にそのような意見も考慮をしていただきたいと思いますようお願いを申し上げます。

次に、学校給食の問題でございますが、学校給食は、ご案内のように、子供たちの心身の健全な発達と国民の食生活の改善に寄与すると。今日では全てではないでしょうけれども、何人かの子供たちの栄養や食に対する食育が、この昼1回の給食で賄われていると、このようなことも学校の先生から聞き及んでいるところであります。しかし、この学校給食法の成立過程を見ますと、1953年、PTAや教職員組合、あるいは農林省等が進めてきて、この法律ができていようかと思いますが、この法律から言えば、民営化するということは想定していない。学校給食法の精神に違反するという事は明らかではないかと思うわけであります。

そして、まさに民間委託は、学校設置者の責任放棄であると、こういうぐあいに言えると思います。そして責任者を置いて、その責任者に指示するのはオーケーだけれども、直接働いている人たちに指示しては、それは偽装請負になるんだと。こんなばかげた議論があるはずがないじゃないですか。同じ委託業者と、ある委託業者の一人には言うのはいいけれども、作業員に言ってはだめだと。これでは作業が滞って進んでいかないことは明らかじゃないですか。実際に調理しているのは調理員の皆さんでしょう。このような法律を脱法するような形で、これによしとするような文科省や教育庁のこの方針を認めているというのは、私はち

ちゃんと法律を読み直していただいて、法律の趣旨がどこにあるのか、直営でできるものは直営でやるという、食育という子供たちの命を大切に、食物を大切に、それを育てる、こういう仕組みをつくっていただきたい。

それから、現在30%の地産地消の率を45%に高めるんだと、こういう報告を今聞きましたけれども、袋井市におきましては、主食のパンやお米も含めまして、全て100%地産地消で進めていると。県内にはこういう地域があるわけでありまして。ぜひともそういう形で進めて、ここを手本にして、100%の地産地消を進めていくことが子供たちのためになるし、地域の経済を活性化していく、農業や漁業を活性化していくということになろうかと思っておりますので、ぜひとも袋井市等の実例を参考にして頑張ってください、こういうぐあいに思うわけがあります。

そして、民間委託しても、30社の人たちには、それぞれ注文するからいいんだと、こう言っておりますが、それぞれの4つある学校におります、調理場におります栄養士さんが、それぞれの地区で注文を今しているんです。したがって、30社も必要になっている。これが1カ所で1人の栄養士さんが注文するというようなことになれば、30業者に分けて注文するなどということはありません。魚は魚屋さん1軒、肉屋さんは肉屋さん1軒、こういうことにならざるを得ないと思うわけです。ですから、今、当局が進めておりますのは、形式的には変わらないかもしれませんが、内容的には全く別なものになってしまう、こういう認識が必要ではないかと僕は思うわけでありまして。そういうことからいけば、できます自校方式のところは、少々の金がかかろうと、きっちり自校方式として残していくという姿勢が、子供たちの給食の安全を図るために必要ではないかと思うわけでありまして。

そしてさらに、文部科学省が指導している食育のレベル3、レベル4につきまして、どういように検討されているのか、実態的には全く無視して、レベル3、レベル4の取り除く、あるいは代用食をつくるということは欠落、切り捨ててしまっているのではないかと思うわけです。ですから、ぜひとも切り捨てるのではなくて、そういうことができるような施設をつくっていただきたい。そしてそのような体制をとっていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（森 温繁君） 時間ですので答弁のみになります。

学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） まず、ふじのくにの先ほど申し上げた30%から45%というこの目標に向けて下田市もやって、袋井市は100%でやっているというお話でしたので、袋

井市の給食のホームページは、私もちよっと手元に入れてありますので、これをちょっと内容を確認させていただきたいと思います。

それから、30社ある学校給食の食材ですけれども、これは1カ所になるから、それで何というんですか、特定の業者さんだけに行ってしまうということは、それは配慮すれば皆さんのところに行くように、栄養士さんの配慮でできると思いますので、1カ所になったから、30社のところから調達しなくなるということはないと考えております。

それから、アレルギー対策で、これは先ほども申し上げたんですけれども、アレルギーというのは、基本はやっぱり学校のやり方としては、まず保護者の方にアレルギーがお子さんにあるのかなのかということをもとに聞いて、あるというご返事があった方と今度は面接して、さらに、今度は医師の診断書をとっていただきまして、そういう方式でやらせていただいております。そういう中で、完全ではないかもしれないですけれども、アレルギーの食品というのは非常にたくさんありますので、できるところからやらせていただく中で、先ほど申し上げましたように、国の基準で望ましいと言われている3までは、学校給食はやっているということでございまして、4までいければ、それにこしたことはないんですけれども、現在は3で行わせていただいているということでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） これをもって13番 沢登英信君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時10分休憩

午後 2時20分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次は、質問順位3番、1、下田市新庁舎建設基本構想について。2、第4次津波被害想定への津波を防ぐ津波に備える具体的な対策について。3、伊豆南部地域へのドクターヘリの夜間運航について。4、中学校再編整備と総合教育会議設置要綱について。

以上4件について、7番 大川敏雄君。

〔7番 大川敏雄君登壇〕

○7番（大川敏雄君） 明政会の大川です。

私は、今74歳で10期目の第1回目の一般質問を今からさせていただきますので、市長以下、

課長の皆さん、先輩にひとつ親切丁寧に答弁をお願いして一般質問に入ります。

質問項目は、今、議長が紹介していただきました4項目について質問いたします。

まず第1点目に、下田市新庁舎建設基本構想についてであります。

去る6月11日開催されました下田市議会全員協議会において、下田市新庁舎建設基本構想の概要、あるいは審議会の結論及び今後のスケジュールにつきまして、当局から説明を承りました。このとき市長は、冒頭、庁舎建設の位置を、敷根地区のあの厚生労働省の宿舍南側民有地を、建設候補地から建設予定地に決定したい旨の表明がされたわけであります。

そこでまず第1に、この協議会で私が提案させていただきましたのは、緊急防災減災事業債の適用されることを前提条件として、審議会の答申に、建設候補地の選定を含めた基本構想の内容について、市民に十分な説明をし、理解を得るため、より一層努力していただきたい旨の附帯意見を踏まえまして、私は当日提案された市の新庁舎建設工程表に基づく用地の取得、実施設計及び収用法事業認定の事業予算を、本年9月補正に計上することを、市役所の位置変更に関する条例提案と同時に、あと3カ月ぐらいたして、本年12月の定例会に提案を延期して、その間、市民の合意形成に市長は全力をしてやるべきだという提言をさせていただきましたが、改めて公式に市長の、あるいは市当局の見解を、まず第1にお伺いいたします。

第2に、静岡県が下田総合庁舎の敷根高台移転の検討に入ったことから、実は、市は図書館及び保健センター機能の現下田総合庁舎への移転を要望していくこととし、新庁舎から分離する方針を打ち出しました。私は、例えば現庁舎跡地の活用方法として、官民連携の複合施設の1施設として位置づけ検討していくということも、全くこれは検討する余地がないのかどうなのか、確認の意味で質問いたします。

加えて、私自身は庁舎建設の位置等について、残念ながら現時点の条件下におきましては、よりよい対策を提示できませんが、市民の意見の中には、しばらくの間、現総合庁舎を市役所として活用したらいかがなものだろうかと、そういう声を聞き及ぶわけですが、当局の見解をお尋ねいたします。

最後に、県の総合庁舎の移転計画と連携を図り、市庁舎（下田モデル）を検討していくとされているわけですが、この下田モデルというのは、なかなか初めて聞くわけでありまして、具体的な考え方を市民の前に説明していただきたいと思っております。

第2点目には、第4次津波被害想定への津波を防ぐ、津波に備える具体的な対策についてお尋ねいたします。

下田市では、静岡県第4次地震被害想定及び静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013との整合性を図りながら、下田市の地震・津波対策アクションプログラム2013を、平成26年3月に改訂いたしました。これを見ますと、このプログラムでは、基本目標を、1つ、地震・津波から命を守る、2番目、被災後の市民の生活を守る、3番目、迅速かつ着実に復旧・復興をなし遂げる。

次は、減災目標ですが、想定される犠牲者を、今後10年間で8割減少を図ることを目指す。例えばレベル2の地震・津波の場合、現在では死者数が想定5,100人だけれども、約1,000人ぐらいにすると、こういうことであります。そしてその計画期間は平成25年から平成34年の10年間とすると。そして対策の柱を、津波を防ぐ、津波から逃げる、津波に備えると、こういう3本柱を打ち出したのであります。

そこで、この基本的な対策を踏まえて、私自身の現状認識であります。津波を防ぐ、津波に備えるハード面の具体的な対策が見えないし、立ち遅れているのではないかと思われてなりません。そこで質問いたします。

第1に、津波を防ぐ対策において、県のアクションプログラム2013によれば、レベル1津波対策の施設整備概要によれば、下田港は、施設新設かさ上げ対策、液状化対策、粘り強い対策。吉佐美海岸においては、かさ上げ対策、粘り強い対策。稲生沢・大賀茂川においては水門の新設。須崎、外浦、田牛漁協においては、かさ上げ対策、液状化対策、粘り強い対策。

以上のように、第4次地震被害想定において、推計された被害をできる限り軽減するため、地震対策の主要な行動を作成したのであります。

去る6月18日、県が公表いたしました駿河南海トラフ沿いの大地震に伴うレベル1の津波の新想定では、第4次被害想定との津波高の比較は、下田では最大で9メートルから11メートルと引き上げされたのであります。県及び下田市に、どのような施設整備の基本方針に基づき、今日まで取り組み、実施に向けて具体的な事業計画が定かではありませんので、津波を防ぐ対策の進捗状況と今後の対応についてお伺いいたします。

第2に、津波に備える対策において、下田市では、津波避難施設整備事業として、平成25年度に下田幼稚園の避難路、避難地や、小山田1号線の路面の整備を実施、さらには本年度は津波避難ビル耐浪調査事業や、あるいは白浜地区防災センターの建設事業に取り組んでおりますが、津波に備える対策事業は、一口で言って、緒についたばかりと言っても過言ではないと思います。

先ほども質問がありましたけれども、とりわけ旧町内、東本郷等における浸水地域におけ

る小学校や保育園を初め、全住民に対する津波に備えるための効果的な対策事業を早期に推進する必要が私はあると思いますし、市民的な要求だと私は認識しております。

そこで、下田市における津波に備える対策事業の全体的な事業計画をきちっとつくる必要があるのではないかと思います、その用意があるかお尋ねいたします。

3点目に、伊豆南部地域へのドクターヘリの夜間運航について質問いたします。

伊豆南部地域の3次救急については、ご承知のとおり、順天堂大学医学部附属静岡病院がその大半を受け入れております。重症患者の搬送は、救急車、またはドクターヘリによる患者の搬送が行われております。とりわけドクターヘリの運航は、患者の搬送時間の短縮につながり、救命率の向上と後遺症の軽減に寄与しており、伊豆南部地域にとっては第3次救急の医療体制の不足を補っているのであります。伊豆南部地域においてのドクターヘリの運航は、平成16年3月に開始され、全国に先駆け、1県2機体制が構築されました。ドクターヘリの出動回数は、下田市においては、平成22年度が35回、平成23年度は64回、平成24年度は90回、平成25年度は97回、そして平成26年度は若干減りましたけれども82回と、おおむね非常に増加している現状にあります。特に重症患者に対応できる医療機関がない伊豆南部地域の住民からすれば、夜間のドクターヘリの運航は悲願であります。よって、夜間のドクターヘリの運航は、医療体制の不安を少しでも解消するために必要な事業と私は認識しております。

静岡県は、平成20年度から伊豆南部地域への夜間運航について検討されております。平成21年5月には、専門家、ヘリ会社、そして基地病院に構成するドクターヘリ夜間運航推進検討会を立ち上げまして、毎年、調査費を県は計上し、国との調整、ヘリポートの確保及び運航ルート等の検討を重ねてまいりました。

県においては、夜間運航について、関係者との調整を行ってやってきましたが、騒音問題や環境への配慮が必要であるということから、離着陸場の選定、運航経費等々、課題が山積していることからか、ドクターヘリの夜間運航の実現化に向けての動きが見えません。

一方、昨年ですが、平成26年8月1日から、ドクターヘリによる平時の緊急医療体制の充実と、災害発生時の相互支援体制を構築を図るため、静岡県、神奈川県、山梨県の3県と、順天堂大学病院医学部附属静岡病院、東海大学医学部附属病院、山梨県立中央病院の3基地の病院、あわせてドクターヘリの運航会社、この3者が、いわゆる基本協定や運航マニュアルの調整を行った上、運用を開始されたのであります。

昨年26年7月29日、静岡県の健康福祉部長は、記者会見で、このたびの広域連携によるさ

らなる救急医療提供体制の充実強化ができるものと期待していると記者会見で発表している
のであります。

そこで、市長に質問します。

ドクターヘリの夜間運航について、その必要性を市長はどう認識され、今日までどう取り
組んできたのか。さらには今後、実現化に向けてどう取り組んでいくのかお尋ねいたしたい
と思います。

4番目、中学校の再編整備と総合教育会議設置要綱について質問いたします。

まず第1点目には、中学校の再編方針に基づく新たな中学校構築に向けてのスケジュール
化について質問いたします。

先ほども小泉議員の質問に教育長は答弁されておりました。審議会は、本年3月26日、答申
が出されました。とりわけ中学校については、第1段階として稲梓中と稲生沢中を統合して
新たな中学校を構築して、現在の稲生沢中学校を校舎とすると。

2点目には、今後の対策として、近い将来は、下田東中学校が単学級になる可能性が生じ
てくると。その場合は下田中学校の統合を推進していくと。

3つ目には、さらには将来は下田市に中学校は1つということも視野に入れて、中学校の
再編を考えていただきたいと、こういう答申の概要であります。

そこで、私は2点質問します。

市長が冒頭、いわゆる小泉議員の質問に対して、この中学校の再編問題は、いわゆるスピー
ード感を持って対応したい。これは最も大事なことであります。私は、まずそういう視点か
ら、第1点目質問いたしますと、第1段階における稲梓中と稲生沢中の統合であります
が、答弁にもありましたように、平成19年12月20日のこの審議会の答申は、平成22年4月1日
を目標に、この統合をすべきであるという提言がされたわけです。そして、私も当時議員で
なくて、いわゆる下田区の区長会長をして、準備委員の副会長をしていました。田中とし子先
生が親分で、私は副をやっていましたが、その経過は十分知っておりますけれども、ともか
くこの平成22年4月に統合の見送りを決定いたしました。既に5年です。5年を経過して、
なおかつ、いつ統合するかというのが明確でないのは、私は甚だ遺憾であります。私個人
の意見を言うならば、平成29年4月1日ぐらい実施をするというぐらいの一つのはっきりした
目標を設定して対応するのが、教育長や市長の考えでなければいけないと思いますが、い
かがでしょう。

第2に、実質的に中学校再編整備については、教育長が7月にやめるということで、新教

育長が就任以降、恐らく4月1日からオープンされました総合教育会議で、今後の再編方針を検討することに相なろうと思います。そこで、今の中学校の児童の推移を見てみますと、本年は4校で546人、そして5年後の平成33年度には約440人、約100名減ると、こういう計算です。そしてさらにその5年後の平成38年には、あと50名減ると。つまりは平成27年からこの10年後は150名減るという計算になるわけであります。

そこで、この答申の中で言われているように、下田市の中学校を1つにするという、このいわゆる絶好な時期というか、適当な時期というのは、私は平成38年の時期が相当計画としては最もいいのではないかと、こう思うのであります。つまり、今の標準的な、理想的な学校規模というのを、前回の議会でも教育長はお話しされていました。そういうことからすれば、平成38年度はちょうど中学校の子供たちが約400人になると。そのときが一番、そのころを一つの目標として一本にしていくという、そういう長期的な計画が一番自然であり、妥当な道を選択だと思いますが、当局の考え方をひとつお尋ねいたします。

それから、総合教育会議の設置要綱について質問いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、本年4月1日からの施行を受けまして、当市はこの総合教育会議設置要綱を4月1日に制定いたしました。この要綱に基づいて、第1回目の教育会議を去る4月21日に開催されたんだろうと思います。

そこで、設置要綱の第2条、この項目には、教育会議の所掌事務がうたわれております。そこで質問いたします。

第1点目には、この下田市長は、総合教育会議において、教育委員会と協議をし、教育基本法第17条——これは教育長の職務についてうたわれているんですが——に規定する基本的な方針を参酌して、そして教育の振興に関する施策の大綱を策定をする規定を設けて、このことを上げておりますが、この設置要綱の大綱の策定の時期については、いつ頃を考えているかお尋ねします。

第2には、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策について協議することになっております。協議・調整を行う対象となる具体的な重点施策については、どういうものであるかお尋ねして、主旨質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、大川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、新庁舎建設の基本構想についてであります、そこに附帯意見といたしまして、市民の皆様には十分な説明をし、理解を得るようなことに対することではあります、市民向けの説明でございますけれども、6月19日の回覧発行日に合わせまして、新庁舎建設だよりを作成しまして各戸に配布をいたしましたところであります。また、7月8日には自主防災会長会議が開催をされますので、会議終了後にお時間をいただきまして、基本構想の説明を実施するところで調整をしております。これには自主防災会長さんと区長さんが違う人の区もありますので、区長さんにも声をかけて集まっていただくようにしたいというふうに思っております。また、7月29日には民生委員の定例会議が開催をされますので、こちらにも同様なことを開催したいということで、今、調整をしているところであります。また、先ほどもお願いをしましたが、それぞれの各団体の中にも、そのような機会をつくっていただくようでしたら、積極的に説明に出向きたいというふうに思っております。

また、市のホームページの市政ガイドに、新たに新庁舎建設というような項目を設けて、基本構想や審議会の会議録等をご覧いただきやすいような、そういう編集も考えているところであります。

現在計画しております、住民の皆様にはしっかりと説明をしようというような概要は以上でございますけれども、可能な限り、先ほど言いましたが、各種団体を通じまして、市民の皆さんに説明を申し上げて、これらを実施しながら、補正予算の上程、位置の議決につきましては、大川議員は12月というようなことの提案もいただきましたが、工程等から考えますと9月の定例会議においてお願いをしたいということを考えているところでありますし、その際、しっかりとご審議、ご協力をお願いをしたいというところであります。

また、9月の定例会議後にはなりますが、本年も、先ほど言いましたが、市政懇話会を開催をするに当たりましては、各地区の15カ所に細分化いたしまして実施する予定であり、そこにおきましても、しっかりと市民の皆様には説明をさせていただきたいというふうに思っています。

続きまして、総合庁舎の移転に関するところであります、まずは市の庁舎が移転する中で、この現庁舎の活用というようなことで、官民連携の複合施設としての位置づけをというようなご提案であります、現在、この現市の庁舎が移転後の跡地利用に関しましては、庁内に検討する委員会を立ち上げて作業を進めています。現段階では、まだアイデアを募集しているという段階であります、順次進めていきたいというふうに思います。

そういう中で、どのような形になるか、市としての施設をつくるべきなのか、あるいはご

提案のように官民の連携したような施設になるのか、あるいは民間のほうにお貸しする、あるいは売るというようなことになるのか、いろいろなアイデアがあろうかと思いますが、どういう施設におきましても、まちの中心地でありますので、まちの活性化に寄与するような内容、また当初言っておりました、この地域の避難ビルになるような、そういう施設というものを、やっぱり考えていきたいというふうには思っております。

その中で、現静岡県の下田市総合庁舎に、市庁舎を活用してはどうかという、そういうご意見というか、アイデアをお伺いしたところでありますが、県が今のところから敷根地区へというふうになっていますが、そちらへ移転を検討しているという最大の理由は、南海トラフ巨大地震の浸水域に位置しており、災害時に司令塔の役割になる建物が浸水域にあるということは、復旧復興に対して遅れを出すというようなことが危惧されているところで、そういう理由で移転ということになっているところでもあります。その理由からしますと、市の庁舎におきましても同様でありまして、当初から議員の皆様も主張されていたところがあるかと思いますが、浸水域にそのような施設を移転するということはふさわしくないということで判断をしているところでもあります。

また、一時的に市の庁舎として活用するということもありますが、総合庁舎の移転時期とか移転の規模がまだ明確に示されていないという現段階で、県との協議もできないところでもありますし、市民や議員の皆さんに、そのことを具体的に説明できないというところでもあります。そういう中で、総合庁舎を災害時の司令塔として仮に機能する場合は、県もその計画を持っていましたが、自家発電施設を浸水箇所から移動させるというようなことが必要となりますが、これに関しましても、県の試算でありますと約4億円程度の経費が必要になるということでもあります。そういう意味からしまして、また、その一時活用後という中で、その後をどういうふうに活用するかという問題も出ますし、また施設の維持管理費や施設の使用等、そういう費用面など多くの課題が残されているところがありますので、仮に一時移転ということをしたとしましても、新庁舎の建設に関しての課題というのは解決したことにはなりませんので、そういう意味からしますと、現実的にはよい結果にはないというふうに思っているところでもあります。

それから、下田モデルということの件でございますが、今回、市の庁舎、そして県の総合庁舎の移転というのが同時期に起こるといって大きな大事業になったところでありまして、この同時期という中で、県の機能、あるいは国の機能、市の機能というようなことを、連携というようなことの中でできる可能性もあろうということ、ただし、これは具体的にそうい

うプランが現在あるわけではありませんけれども、この計画の中で、そのようなことも考えられるということの中で、それに対応するというようなことの中で、下田モデルというように検討を行うということで記述をさせていただいたところでもあります。

続きまして、第4次の津波想定、津波に備える具体的な対策ということではありますが、これは担当課より後ほどお答えをさせていただきます。

続きまして、ドクターヘリの夜間運航についてのご質問であります。この地域は高度救急医療を行うことのできる医療機関というのが、ご存じのようにないわけでありまして、圏域内で医療完結が困難な状況になっておるといところであります。また、第3次救急に関しましても、圏域外の医療に頼らざるを得ない状況であるということを考えますと、ドクターヘリという運航が必要だということは私も認識しておりますし、これから継続的に進めていかなければならないというふうに思っております。

また現在、ドクターヘリに関する救急医療活動というのは、神奈川県、また山梨県、両県等の広域連携の運用が開始されたというようなこともありまして、強化が図られてはいるというようなところもあります。有視界飛行のできる昼間においては、何とか順調に進められているというふうなことかと思いますが、夜間のドクターヘリの運航につきましては、静岡県との協議、打ち合わせを何度か行っておりまして、平成25年8月には、県知事や副知事が福浦の下田浄化センター臨時場外離着陸場を視察に訪れ、またドクターヘリの夜間運航について話し合いを持ったところでもあります。

その中で、現在、使用している浄化センター、コンポストの用地の取り扱いの問題や、夜間ヘリポートに対する整備、そして伊豆南部地域では有視界飛行方式での夜間運航が、現時点で十分な安全性が担保できないこと等によりまして、また、安全運航のためには計器飛行方式を組み込んだ運航で、西部基地病院、要するに聖隷三方原病院への運航をせざるを得ないというような状況、これらの状況を考えた中で、いろいろ課題があるというところにあります。

現在、将来的には伊豆縦貫自動車の整備、あるいは国道414の整備が進みますと、夜間でも順天堂大学医学部附属静岡病院、あるいは沼津市立病院の救急車の搬送が短縮されるということは考えられるところでありまして、夜間ドクターヘリの運航の時間的な差というものが縮まっていくということはあるかというふうに思います。しかし、この道路整備もすぐにされるわけでもございませんので、少なくともそういうものがきちっとされるまでには、夜間のドクターヘリというものの運航は必要かなというふうに思っております。

そういう中で、先ほども説明をいたしました、福浦のほうのところ、県としては最適だろうというか、ここしかなかろうというようなことの中で、1つ危惧をされたところは、あそこが津波浸水域であるにもかかわらず、そこにドクターヘリ用の常設のヘリポートとして整備してどうなんだろうというようなことが県との中での協議でありました。それに関しましては、県のほうの小川和久さんという防災のアドバイザーの方が、要するに災害時、あるいはそういう関係のときには、それなりの対応があるので、常時のことであるので、浸水地域であろうが、すぐに浸水するわけではありませんので、災害のことと通常のドクターヘリの運航とは別に考えた場合は、福浦のところは適地であろうというようなことで判断をされたところなんです。しかし、そこから先ほど言いましたが、いろいろ財政の問題、許認可の問題等々の中で、話がとどまっているというところがあります。

続きまして、中学校再編整備と総合教育会議設置要綱についてであります、これにつきましては、後ほど教育長、担当課へお答えをして、その後、私として市長の考えはということになっておりますが、本来は後からお話ししたほうがわかりやすいのかもしれませんが、申しわけない、先に私のほうの考えを述べさせていただきたいと思っております。

中学再編整備についてであります、先ほどの小泉議員等のご質問にもお答えをいたしました、現状と今後の生徒数の減少を分析しますと、再編整備はもう絶対に必要であるというふうに考えております。それもスピード感を持って当たる必要があると考えます。スピード感ということは、そのものに対する準備というか、それを早くやるということと、整備を早く終わるということでもあります。その中で、どのような再編整備に進めていくかというその具体的な形につきましては、答申をいただきました内容というものを分析をしまして、また今回行われておりました地区での説明会に来ていただいたご意見というの、まだ分析をしておりませんので、そういうものの分析、そして教育委員会での検討というようなものを経まして、総合教育会議で検討をしなければならぬというふうに思っております。そういう中で、なるべく早く方針は決定をしたいというふうに考えているところであります。

私からは以上です。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私からは中学校の再編整備、これに関しますご質問に対してお答えをしたいと思います。

まず最初に、議員のほうから統合の時期をはっきりと明らかにすべきだろうと、このような指摘がございました。まず、学校再編整備の趣旨目的でございますけれども、これはも

う皆さんご承知のとおりでございますが、少子化による児童・生徒数の減少、これによってさまざまな問題や課題が生じている。これは昔は少子化と言いましたけれども、今ではもう既に少子社会そのものを迎えていると、こういう中で、大変児童数、生徒数の少ない学校が幾つかもう出てきている、これが現状でございます。そして、そこで生じている問題や課題、これを解決をしたいと。このために私たちは学校再編整備を進めていきたい、このように思っております。

そして、前回、お話にもございましたけれども、平成19年の学校再編整備審議会におきまして、ここでは特に中学校の著しい生徒数の減少が激しい、まずは稲梓中学校の学習環境を何とかしてあげたい、これが一番の目的でございます、その答申の中に、平成22年4月統合のことがそこに明記をされたところでございます。しかしながら、振り返ってみますと、この平成22年4月ということがありまして、私たち教育委員会としまして、この答申を尊重する中、それに向けて皆さんのご理解をいただこうと誠心誠意努めてきたところではございますけれども、残念ながら地域住民の皆さんの同意を得ることができなかった、こういうことでございます。そして特に反対されました住民の皆さんの声は、簡単に申しますと、何と言っても行政側からの一方的な統合がされようとしていると、こういう理由が大変大きかったように思っております。そういう意味で、この答申に今回、時期がはっきり明記されていなかった。これにつきましては、私たちもこの問題は丁寧に進めていきたいと、こういうスタンスでありますので、そういう面では、時期がはっきりそこに記されていなかったことについては、これからの状況をしっかり判断していく中で、統合の時期は考えるべきと、このように申されているというように理解をしたところでございます。

なおかつ、ご承知のように、この4月から新しい教育委員会制度がスタートしたわけですが、これまでと違いまして、今後は市長ともども教育委員会と連携をしながら教育行政を推進していく、こういうことでございますので、その総合教育会議においても、今後、市の教育大綱、これも作成し、重点事項、これについてもそこに盛り込むと、こういうことになっておりますので、今後、教育委員会並びに市長を含めました総合教育会議の中で、時期等も含めて、しっかりと協議・検討して進めていくべきではないか、このように思っております。

そういう意味で、先ほど議員さんのほうから、平成27年のこれから10年後を考えると、生徒数もさらに150人減少する。そしてそのときには400人という数字になるので、その時期が最もいいのではないかと、こういうお話もございましたけれども、私たちは現在学んでいる

子供たちをどうしていくのか、その環境の改善はどうしていったらいいのか、やはりこれも大事にしていかなければならないと思っております。そうして考えていきますと、10年後と申しますと、今の小学校1年生より、さらに下の子供たちということになってきます。そうすると、先ほど申しましたように、今、学んでいる子供たちの学習環境をどうしていくのか、こういうことも視点の1つとして、今回の再編整備審議会では検討がなされたと、このように理解をしているところでございます。

したがいまして、市長、申しましたけれども、前回、答申が見送られ、そして状況はより一層生徒数の減少も進んでいるということで、私もスピード感を持って、まずは取り組んでいく必要があるのではないかと、このように思っております。

続きまして、下田市総合教育会議設置要綱の件でございますけれども、下田市総合教育会議設置要綱第2条第2号におきましては、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4項第1項第1号に規定しております教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に係る協議を行うこと、このようになっております。しかし、具体的には文部科学省からの通知にもございますけれども、総合教育会議において大綱の策定、これに関する協議をするということになってございまして、その大綱に掲載する事項の1つの例としまして、学校の耐震化、あるいは学校の統廃合、総合的な放課後対策、幼稚園、保育所、認定こども園を通じた児童教育、保育の充実等がここに書かれているわけでございますけれども、この中には、当然、青少年の健全育成や、あるいは生徒指導の問題も当然この記載の中には考えることになるかもしれないけれども、いずれにしても、そういうように大綱でこれから重点となる、あるいは施策となる、そういうものについても協議・調整を行って大綱に盛り込むと、こういうことになっております。したがいまして、これらのそれぞれの項目について、今後、そのあり方を十分、総合教育会議の中で協議・検討しまして、なおかつ協議・調整をしまして盛り込んでいく。それがこれからの今後の重点施策につながってくるものと、このように思っております。

私からは以上でございます。なお、大綱の策定期間はいつかということにつきましては、課長のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 大川議員の2番目の質問の中の第4次津波想定津波を防

ぐ、津波に備える具体的な対策についての中にございます、静岡県アクションプログラム2013年のレベル1津波対策施設の整備の概要における下田港、吉佐美海岸、稲生沢川、大賀茂川、須崎、外浦、田牛漁港の進捗状況と今後の対策について、私のほうから答弁させていただきます。

津波対策につきましては、白浜、外浦、須崎、吉佐美及び田牛の漁港海岸につきましては、下田市のほうで所管させていただいております。

下田港、稲生沢川、大賀茂川及び漁港関連以外の海岸につきましては、静岡県のほうで所管しております。

進捗状況ですが、平成26年2月に静岡モデルの整備を、地元の事情に応じて推進していくために、静岡県交通基盤部河川砂防局長を会長とする静岡モデル推進検討会を設置し、その下部組織としまして地区協議会を設けました。

下田港、白浜、外浦、須崎、吉佐美及び田牛地区6ブロックに分けて、平成27年3月に、下田港地区におきまして協議会を開催したところでございます。

今後の予定でございますが、本日、皆様にご案内させていただいておりますが、7月9日に、協議会委員の津波対策への理解と啓発を図るために、静岡大学の原田准教授を招きまして、津波対策講演会の開催を予定しております。本年9月中旬より、地区ごとに協議会を開催いたしまして、新たに公表されたレベル1、津波の対応の整備方針を決定していくというスケジュールになっております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 第4次津波被害想定への津波を防ぐ、津波に備える具体的な対策についてのうち、下田市における津波避難に備える対策事業の今後の事業計画について、通告に従いお答え申し上げます。

災害対策事業といたしましては、今後10年間で想定される犠牲者を8割減少させることを目標とする下田市地震津波アクションプログラム2013に基づき、被害をできる限り減少させる減災を目指し、全庁を挙げて市民の生命と財産を守る防災・減災対策に取り組んでいるところでございます。

具体的には、昨年度事業で津波避難計画を策定しまして、事業計画の見直し等を進めているところでございますが、そのシミュレーションでは、下田市においては津波到達前に大半が浸水域外に避難でき、避難困難地域はほぼ解消されているというような結果になってござ

います。そうした中で、今後、進めていく対策といたしましては、浜松のように平地がすごく広くて、いつまでたっても高いところがないというところと違いますし、あと、駿河湾の内側におきましては、駿河湾の中で地震が発生するということで、津波に対する時間がないというところと違ひまして、避難時間にある程度、確保できているということや、津波襲来後に、仮に津波避難タワーとかビルがあった場合に、そこに取り残されて、その救出救助に時間がかかる。それから火災の心配もある等を考えますと、新たに津波避難タワーをつくっていたり、津波避難施設を整備することよりも、その後も安全な山間に逃げる避難路及び避難場所等を整備したほうが効果的であると考えて、現在行っている自主防災会が整備する避難路、避難場所等の避難施設整備を引き続き行っていくこととしておりますけれども、ハード対策だけでは、とても全体を救うことができないものですから、ソフト施策も可能な限り進めて、ハード、ソフトを組み合わせ、一体的に推進していきたいと思っております。

また、過去の災害から得られた教訓を踏まえて、絶えず津波対策、こちらのほうを改善を図ることが必要であると考えておりますので、いろいろな知見が発見され次第、いろんな対応をとっていききたいと思っております。

また、下田小学校、下田保育園の対応といたしましては、理源寺山の避難地について、現在、急傾斜地崩壊対策事業の調査等を行っておりますけれども、そちらの完了後、避難路については地元と調整して安全な避難路をつくっていくような形で行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 下田市総合教育会議設置要綱の関係で、大綱の策定時期ということでございます。下田市においても、本年4月21日に、第1回総合教育会議が開催されて、教育大綱の策定を進めていくということについては、もう確認されております。時期については、教育委員会での内容についての協議を7月頃を予定しておりますので、その後、総合教育会議での調整、パブリックコメント等、一定の手続を行ってまいりますので、めどとしては秋頃の策定を目指しているということでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 7番。

○7番（大川敏雄君） ありがとうございました。

まず、庁舎の関係でございますけれども、新たというか、はっきりと、ともかく次の議会

に条例を出しますよと、こういうことであります。市長も命がけで、それは熟慮した結果で出すんだろうし、私自身もこの3カ月間、十分協議をしながら適切な判断をしたいと、こう思いますけれども、その間、9月の議会前に、今、答弁がございましたけれども、自主防災の会合だとか、いろいろな団体に対する会合をやっていくということも大事だと思います。ぜひ、それは1カ月や2カ月あれば、やる気になればあるので、一番大事なのは、やっぱり精いっぱい、市当局の考え方を時間をかけて説明をし、理解を求めるという粘り強い真面目な姿勢が必要だと思います。そういうようなことで、庁内でよく検討して、なるべくこの各団体のセレクトを十分やって、多く協議をしていくという姿勢をぜひ堅持していただきたいと思います。これは要望です。

そして、あわせて今回、このような庁舎建設だより、これを見ましたけれども、広報で1回というか、9月前までに特集号をひとつつくって、当局の庁舎に対するいろんな角度の、この議会でも質問が出ているわけですから、そういうあらゆるいわゆる質問、あるいは疑問、これらについて特集号を編成して、そして市民に市長の考え方を示す、当局の考え方を示すと、その上で適正な市民の判断を求めると、こういう手続が必要だと思いますが、これは提案ですが、いかがなものでしょうか。

それから、この一連の庁舎の建設に伴う、この現庁舎の跡地の活用方法ですが、今、答弁いただきました委員会を設置して、施政方針では来年の28年度中、公共施設など総合管理計画を策定したいというのが施政方針に出ているわけです。2年かけてじっくり検討すると。これも委員会というのは、どういうメンバーで、総務課だと思いますが、どこが主体で、どういう検討をスケジュールをもとに対応したいのか、するのか、この辺もちょっと今日はお伺いしたいと思います。

次に、津波のほうですが、私は1点だけ、これは前回の議会でも提案いたしました。やっぱり2020年、オリンピックの年に、あの外防波堤が完成見込みになると。あの外防波堤は、ちょうど昭和60年頃ですが、私は名古屋までシミュレーションを見に行ったんですが、要は目的は避難港としての機能を高めるというのが1点、それから津波に対する対応策にしたいというのが当時の外防波堤の工事の目的だったと思います。約550億以上のお金をかけて、あと5年後にできるんだろうと思いますが、前回、提案したのは、やっぱり鶴島の堤防、そして東防波堤の強化対策、これは2020年が終わったら、やっぱり第2段階としてやるのが、県で考えている水門や、あるいは陸地に各地区では十何メートルも高いところを塀をつくる。もっと悪い言葉で言えば、小菅の刑務所の高いのをつくるというのは、なかなかこれは

市民合意を得るのは大変だと思うんです。そういう視点からは、いわゆる津波を防ぐ施策としては、今、この市民合意が下田港で一番とれるのは、第1段階として東防波堤と、この鵜島岸壁を強化するということが一番大事だろうと思います。そういう点についての当局の少なくともある程度の行動は、前回の質問を通じてしたんだろうと思いますが、この取り組みについての県の考え方や、あるいは市長としての考え方をお尋ねしたいと思います。

それから、ドクターヘリですが、要は答弁は、県も市も一生懸命やったけれども、なかなか難しいと、こういう答弁です。それで、ともかく今、この南伊豆地域の医療過疎地域において、じゃ、ドクターヘリの昼間の機能というのは、物すごく私は効果を上げていると思います。そういう意味では、いわゆる夜間、今、救急車だけで行っているんですが、この夜間の救命率の向上というのは、これはもう本当に下田を初め、この地域の悲願だと思えますよ。そういう点では、仮にドクターヘリが待つんだ、ペケだと。伊豆縦貫は何十年先だかわからんと、こういう状況下にあって、一時ドクターカーというようなことの提案もした経過があるわけです。何としても、やっぱり一歩前進させるんだという信念と行動が必要だと思えますよ。やっぱり知事とじっくり話して、そしてこの地域の医療過疎地域におけるところの、この高齢化した伊豆南部の地域の住民の命を何とか守るという先頭に立たなきゃいかんじゃないですか。そういう点では、ぜひこれは、ただできないで諦めてはいかんと思うんです。何か一歩前進をさせるという姿勢が、対市民に対して、対郡民に対して、私は必要な行動だと思うんですよ。だから、ぜひこれはもう一度答弁いただきたいと思います。

それから、再編の関係ですが、ひとつスケジュール化というのは、私大事だと思うんですよ。何か教育長、腫れ物にさわるような答弁ですよ。7年間やった教育長の、やっぱり十分な勉強と体験を生かして、少なくとも最低、稲梓中と稲生沢中は22年のあれでやろうと言って、もう既に5年たっているわけですよ。そしてまだわからない、基本はやっぱり子供たちの教育環境をよくするという前提に立っているわけですよ。ただ、合理化しようなどという発想じゃないわけでしょう。教育者として、子供たちの教育環境にはどうしても必要なんだと、こういう信念のもとで、いわゆる稲梓中と稲生沢中の統合をあのとき提案したわけです。ですから、少なくとも今後、総合教育会議で検討することになろうと思いますけれども、いたって5年も放置していて、なおかつわからないんじゃ、そしてなおかつ答申のほうでは第一段階として必要ですよと言っているんですよ。何をやってきたんだということを言いたい。もっと真面目にやってくれないかということをお願いしたいですよ。

私は、そういう点では、特に稲生沢中学校と稲梓中学校の準備委員の1人として、いろん

なことを田中とし子先生とやりましたよ。そういう体験を踏まえて、私は今日は言っているつもりなんです。残念でなりませんよ。

そして、その上に立って、長期的な視点は、いろいろないわゆる国の言う中学校の標準基準もありましようし、あるいは全国各地域でやる適正な中学校の規模はどうなんだという議論もあるわけでしょう。ですから、そういうことからすると約400名、これは35人というのが標準とすれば、35人学級でやれば1学年4学級ですよ。そういうようなことで、ひとつもう一度、これは最後の答弁になろうと思いますけれども、教育長の識見のある答弁をお願いします。

○議長（森 温繁君） 質問の途中ですが、ここで休憩をとりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 大丈夫ですか、じゃ、続行します。

答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） 庁舎の移転、あるいは基本構想等につきまして、市民にきちんと説明をするということに関しましては、先ほど各種団体と機会を設け、また機会を探しながら、しっかりやっていくというふうに答弁させていただきましたが、大川議員のほうから、ペーパーの部分の中でも広報紙、広報「しもだ」を使って特集記事を組んで、伝えやすいようにというようなご提案であります。ホームページのほうでは、そういうコーナーをつくってということを考えているところでもありますし、本日お渡ししました新庁舎建設だよりというようなこともあります。それぞれ広報紙は見るけれども、建設だよりは見ないというような市民の方はいないというふうに思いますけれども、広報紙のほうも、いろいろな掲載の計画もありますので、また担当と相談をして、広報紙のほうに載せられるようなら、またそれをしますし、容量的にも大変なようなら、建設だよりを数多く発行して伝えるというようなことを検討したいというふうに思います。

それから、港湾のほうの鶴島の防波堤、また東防波堤の整備でありますけれども、まずは今、外防波堤の整備が進んで、あれが完成することによって、かなりの減災効果がある、あるいは津波の到達時間が長くなるということで、これをまず進めることが必要かと思えます。その中で、この両方の堤防というものが、当初の港湾の計画の中では、外防波堤ができたときには泊地の拡大と、あるいは中のいろんな考え方の中で除去するというようなこともあつ

たようでありますけれども、それもきちっとこれから関係者に相談をすることでありまして、今ある防波堤をきちっと整備をして、二重、三重の津波に対するブロックにしていこうということは重要だと思いますし、私もその方向をしていきたいというふうに思います。

ただ、県とその辺のところを今、相談をしているところでありますが、防災としてこの鶴島の防波堤あるいは東防波堤というのが捉えられていないところがありますので、防災の対応としてということの計画は、なかなか県としても対応し切れない。しかし、港湾利用という中で、この2つの防波堤を計画をされれば、それはきちっと計画ができるのではなかろうかということでありまして、このことに関しましては、港湾対策協議会のほうで、泊地の拡大と同時に、港湾の利用の中だと。例えば鶴島の防波堤に関しましては、釣り堀公園的なものにして、日頃はそういうふうなレジャー観光と港湾の利用を拡大していきながら、防災上もきちんと機能できるようなものにしていくというようなことが考えられると思いますので、今はその方向になって考えられておりますが、まず港湾対策協議会のほうで、特に大川議員がよく言われますグランドデザインをつくってから、もうかなり二十数年たっている中で見直しもされていけませんので、その辺のところの中で、その作業を早く起こしたいというふうに思っております。

それから、ドクターヘリのことでもありますけれども、ドクターヘリの重要性は、昼間に関しましては、本当に継続をしてもらおうということで、ただ、夜間に関しましては、整備の中で、県のほうからも引き続き候補地の確保に向けて地元との調整を図るというようなことで、こちら25年5月の資料ですが、そういうような形で、そこにも導入経費としてヘリポート整備の費用としては、下田側で1億3,000万円ほどかかるというようなことで、具体的にかなり進めようということではあるんですが、なかなかそこから先に進んでいかないというのが実情でありますけれども、人の命を守る大きな手段でありますので、その辺もまたもう一度検討の中でテーマにしていきたいと思っております。

その中で、先ほどのご提案ですが、ドクターカーというご提案がありまして、こちらからはドクターを救急車に乗せていくのは不可能な部分もありますが、例えば天城峠を越えたあたりのところでドクターカーに待っていただいて、そこで患者さんをお渡しして順天堂のほうにというようなアイデアもあろうかというふうに思いますけれども、なかなか相手のいることでもありますので、どこまでできていくかとありますが、そういうアイデアも、ドクターヘリの夜間運航にあわせまして、提案をしてみたいというふうには思っております。

私からは以上です。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（野田光男君） 大川議員さんから、大変厳しいご指摘をいただいたと思っておりますけれども、私も議員さんと全く思いは同じでございます。ただ今回、前回と同じように、また再度見送るといことが絶対にならないように、こういうことで今回、そのためにも丁寧に進めなければいけないと強く思っているところでございます。

したがいまして、先ほど議員さんから10年先というお話がございましたが、10年は待てない、こういうような気持ちでお答えをさせていただいたつもりでございます。今回いただきました答申につきましては、今まで以上に、この答申を尊重し、スピード感を持って進めていくべきだと、このように強く思っております。

以上です。

○7番（大川敏雄君） 終わります。

○議長（森 温繁君） これをもって7番 大川敏雄君の一般質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開会いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

なお、各派代表者会議を3時40分より第1委員会室で開催いたしますので、代表者の方はご参集のほどをよろしくお願ひいたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時31分散会